

令和4年陸別町議会9月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開会	令和4年9月7日 午前10時00分			議長	本田 学
及び宣告	延会	令和4年9月7日 午後3時39分			議長	本田 学
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 6人	1	中村佳代子	▲			
欠席 1人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	久保広幸	○			
○ 出席を示す	4	谷 郁 司	○			
▲ 欠席を示す	6	多胡裕司	○			
× 不応招を示す	7	渡辺三義	○			
▲○ 公務欠席を示す	8	本田 学	○			
会議録署名議員	多胡裕司		渡辺三義			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	有田勝彦		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	早坂政志	会計管理者	丹野景広		
	総務課長	今村保広	町民課長	棟方勝則		
	産業振興課長	丹崎秀幸	建設課長	清水光明		
	保健福祉センター次長	空井猛壽	国保関寛齋診療所事務長	（空井猛壽）		
	総務課参事	瀧澤 徹	総務課主幹	請川義浩		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	5 3	令和4年度陸別町一般会計補正予算（第4号）
3	5 4	令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
4	5 5	令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
5	5 6	令和3年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
6	5 7	令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
7	5 8	令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
8	5 9	令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	6 0	令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
10	6 1	令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
11	6 2	令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（本田 学君） 中村議員より、欠席する旨、届出がありました。瀧口農業委員会事務局長より、欠席する旨、報告がありました。

---

◎開議宣告

---

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、6番多胡議員、7番渡辺議員を指名します。

---

◎日程第2 議案第53号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第4号）

◎日程第3 議案第54号令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

◎日程第4 議案第55号令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（本田 学君） 日程第2 議案第53号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第4号）から日程第4 議案第55号令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）まで、3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第53号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,063万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,840万1,000円とするものであります。

続きまして、議案第54号令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ490万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,477万5,000円とするものであります。

続きまして、議案第55号令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,307万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,323万9,000円

とするものであります。

以上、議案第53号から議案第55号まで、3件を一括提案させていただきます。内容につきましては、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第53号から第55号まで一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第53号から説明をいたします。

議案書1ページをお開きください。

議案第53号令和4年度陸別町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明をいたしますので、議案書の9ページをお開きください。

## 2、歳出。

1款1項1目議会費は、行政視察に係る経費35万9,000円の補正で、8節旅費が9万9,000円。13節使用料及び賃借料がバス借上料26万円であります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は16万2,000円の補正で、人事給与システム改定に係ります北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。

5目財産管理費は、24節積立金463万2,000円の補正で、各基金への積立金であります。ふるさと整備基金は、指定寄附2件、167万円と、ふるさと納税36件、54万4,000円の合わせまして221万4,000円。いきいき産業支援基金は、ふるさと納税7件、9万4,000円、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金は、ふるさと納税4件、4万7,000円。町有林整備基金は、立木等売払分収益212万8,000円と、ふるさと納税4件、4万9,000円の合わせて217万7,000円。地域福祉基金は、ふるさと納税3件、5万2,000円。次のページをお開きください。給食センター管理運営基金が、ふるさと納税4件、4万8,000円の計上であります。

10目諸費4万円の補正は、町功労者表彰への記念品、表彰立台で、当初見込みより2名増の見込みによります計上であります。

続きまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費326万7,000円の補

正であります。17節備品購入費は、福祉住宅からまつハウスの管理用の備品、掃除機1台の購入であります。18節負担金補助及び交付金は、高齢者世帯等生活支援給付金276万円の計上であります。この事業につきましては、資料により説明をしたいと思いますので、議案説明書、資料ナンバー4をお開きください。

この事業の趣旨、目的であります。原油価格の高騰などにより様々な支出が増加しており、年金などの定額収入である高齢者、障害者世帯は、特にその影響が大きいと考えられることから、その影響緩和を目的とし、支援金を支給しようとするものであります。支給対象者は、令和4年度住民税非課税の高齢者世帯、障害者世帯、これには生活保護世帯も含まれます。支給額は1世帯当たり1万2,000円。支給方法は、申請による支給とし、期限を令和5年2月までとする予定であります。予算額は、230世帯を見込み、総額276万円で、この事業に対する北海道の補助金は79万8,000円を見込んでおります。

それでは、議案書10ページにお戻りください。

10ページの22節償還金利子及び割引料は、令和3年度の障害者自立支援給付費、障害児入所給付費の国・道負担金の確定による返還金34万2,000円と、同じく令和3年度の生活困窮者就業準備支援事業の国庫補助金の確定により返還金13万2,000円の合わせまして47万4,000円の計上であります。

2目老人福祉費は22万7,000円の補正で、10節需用費が、介護予防拠点施設ふれあいの郷の雨漏りのための屋根の修繕料7万4,000円。22節償還金利子及び割引料は、令和3年度の国・道の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴います返還金15万3,000円の計上であります。

次のページに移りまして、2項児童福祉費1目児童福祉総務費6万1,000円の補正につきましても22節償還金利子及び割引料で、国・道の令和3年度の子どものための教育・保育給付交付金の確定により返還金であります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費4万円の補正につきましては、18節負担金補助及び交付金で、12月分特別交付税算定に伴います帯広厚生病院運営事業への補助金。

2目保健衛生施設費158万4,000円の補正につきましては、12節委託料で、保健センター北側の立木の伐採業務であります。

議案説明書、資料ナンバー5を御覧ください。

場所につきましては、診療所の救急入り口側の斜面でありまして、斜線等で示しました約520平米の敷地に植生します立木の伐採であります。隣接する土地の所有者から、強風が吹くと太い枯れ枝が多数落ちてくると。それから共栄第二若葉の方が通路としてこの斜面を利用されておられる方がおりまして、危険であるという相談を受けておりまして、確認をしまして、今回伐採しようとするところであります。

それでは、議案書11ページにお戻りください。

3目予防費5万2,000円の補正は、22節償還金利子及び割引料で、令和3年度の感染予防事業の風疹抗体検査分の確定によります国庫補助金の返還金であります。

続きまして、12ページ、御覧ください。

7款1項商工費2目商工振興費902万4,000円の補正は、18節負担金補助及び交付金の小規模企業振興事業補助金でありまして、当初20件を見込んでいたところ、商工会での取りまとめの結果、22件増の42件となる見込みとなっております。これにより増額しようとするものであります。

4目公園費は、12節委託料67万4,000円の補正であります。6月16日の大雨の後、イベントセンターの地下ピットが浸水しているのを職員が発見いたしました。イベントセンターは、平成4年4月に竣工しまして30年が経過しておりますが、業者の見立てでは、排水用のます、それから外に排水する管路が土などにより埋まってしまっているということであります。地下ピットは、テントやコンロ、作業用品などのイベント用品を保管している場所でありまして、今後も雨水はもちろん、雪解け水などがたまらないように改修をしようとするものであります。

10款教育費1項教育総務費3目教育振興費27万円の補正につきましては、18節負担金補助及び交付金の小中一貫教育推進委員会への交付金であります。陸別中学校の生徒4名の北海道中学校新人陸上競技大会への出場が決まりまして、その参加費用、旅費相当分を交付しようとするものであります。

次のページに移ります。

2項小学校費1目学校管理費は、10節需用費で、小学校の体育館に設置してありますデジタルミキサーの故障によります修繕料24万2,000円の補正であります。この機器につきましては、平成23年に設置をしまして、11年が経過しております。

以上で歳出を終わりまして、次に、歳入の説明に移ります。6ページをお開きください。

6ページの1、歳入。

10款1項1目地方交付税838万2,000円の補正につきましては、普通地方交付税であります。地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が19億9,194万8,000円、特別地方交付税が2億円で、合計21億9,194万8,000円となります。令和4年度の普通地方交付税が21億8,016万9,000円で決定されました。これによりまして、補正後の留保額につきましては1億8,822万1,000円となっております。

14款国庫支出金2項国庫補助金6目教育費補助金198万円の補正は、1節教育費補助金で、へき地児童生徒援助費等補助金、これにつきましては、当初予算で計上しているスクールバス購入に係る補助金の内定によります計上であります。

15款道支出金2項道補助金2目民生費補助金79万8,000円の補正につきましては、1節社会福祉費補助金で、歳出で説明しました高齢者世帯等生活支援事業に係る道

の補助金の計上であります。

17款寄附金1項寄附金2目指定寄附金は250万4,000円の補正であります。1節総務費寄附金224万円につきましては、ふるさと整備資金が指定寄附1件、160万円と、ふるさと納税36件、54万4,000円、ふるさと銀河線跡地活用等振興資金が、ふるさと納税4件、4万7,000円。次のページに移りまして、町有林整備資金が、ふるさと納税4件、4万9,000円。2節農林水産業費寄附金は、いきいき産業支援資金で、ふるさと納税7件、9万4,000円。3節教育費寄附金11万8,000円は、教育振興資金が指定寄附で1件、7万円、給食センター管理運営資金が、ふるさと納税4件、4万8,000円。4節民生費寄附金は、地域福祉基金で、ふるさと納税3件、5万2,000円の計上であります。

18款繰入金1項特別会計繰入金1目介護保険事業勘定特別会計繰入金15万3,000円の補正は、令和3年度の低所得者保険料軽減負担金の確定によります返還分。

20款諸収入3項貸付金元利収入3目奨学資金貸付金収入は、奨学資金償還金の確定見込みによります468万円の補正であります。

次のページをお開きください。

4項3目雑入536万8,000円の補正は、7節雑入で、上利別公団林の立木等売払分収益212万8,000円。介護給付費等の令和3年度分の確定によります返還金324万円の計上。

4目過年度収入462万3,000円の補正は、1節障害者福祉費等負担金で、令和3年度の障害者自立支援給付費等の精算に伴う国・道負担金の返還金であります。

21款1項町債6目教育債230万円の減額の補正は、スクールバス購入事業の補助金の内定に伴います減額。

7目臨時財政対策債555万4,000円の減額の補正は、令和4年度の普通地方交付税算定の決定によります交付可能額の決定額であります。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

予算書4ページ、第2表、債務負担行為補正の追加であります。

事項は、令和4年度陸別町農業近代化資金利子補給14号資金で、期間は令和5年度から令和18年度、限度額は2,602万8,000円であります。本件につきましては、陸別町農業協同組合の創設要望によるもので、議案説明書、資料ナンバー3に計算書をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、第3表、地方債補正の変更であります。

起債の目的の過疎対策事業は、次のページの下から二つ目のスクールバス購入事業で、限度額1,130万円から900万円に、230万円の減。これに伴いまして、過疎対策事業の総額が6億1,390万円から6億1,160万円に変更となります。

次に、臨時財政対策債であります。限度額2,827万7,000円から555万4,000円減の2,272万3,000円に変更となります。利率につきましては、変更な

く、記載のとおりであります。

以上で、議案第53号を終わり、次に、議案第54号の説明に移ります。

議案第54号令和4年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、これより事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。

## 2、歳出。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費36万円の補正は、陸別町国民健康保険関寛斎診療所におけるマイナンバーカードによる健康保険証の利用のためのカードの読み取り、資格確認等の機器等の導入委託料であります。

2款1項医療費4目検査費454万1,000円の補正は、PCR検査件数の増加によります検査委託料で、昨年度139件に対しまして、今年度は590件を見込みましての計上であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入の説明をいたします。

4ページを御覧ください。

## 1、歳入。

1款診療収入2項外来収入451万1,000円の補正につきましては、1目国民健康保険診療報酬収入236万1,000円と2目社会保険診療報酬収入218万円の計上で、これはPCR検査委託料に対応します収入であります。

7款諸収入1項1目雑入36万円の補正は、マイナンバーカードによる健康保険証利用のための機器等導入費用に対します社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。以上で、議案第54号を終わり、次に、議案第55号に移ります。

議案第55号令和4年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごと金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、これより事項別明細書により説明をいたします。5ページをお開きください。

5ページは、2、歳出であります。

4款1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金405万7,000円の補正につきましては、24節積立金で、令和3年度の介護給付費確定に伴い、財源充当による介護保険料分の充当後の残額分を基金へ積み立てるものであります。

5 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 2 目介護給付費負担金等返還金 8 8 6 万 9, 0 0 0 円の補正は、2 2 節償還金利子及び割引料で、令和 3 年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定によります国・道支払基金、町に対する返還金であります。

2 項繰出金 1 目他会計繰出金 1 5 万 3, 0 0 0 円の補正は、令和 3 年度の低所得者保険料軽減負担金の確定によります国・道負担金への返還金であります。

以上で歳出を終わりました、次に、歳入の説明をいたします。

4 ページを御覧ください。

1、歳入。

4 款 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金 1 5 0 万 5, 0 0 0 円の補正は、令和 3 年度の介護給付費の確定によります追加交付分の計上。

7 款 1 項 1 目繰越金 1, 1 5 7 万 4, 0 0 0 円の補正は、令和 3 年度からの繰越金、全額の計上であります。

以上で、議案第 5 3 号から議案第 5 5 号までの説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第 5 3 号令和 4 年度陸別町一般会計補正予算（第 4 号）。

第 1 条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、9 ページからを参照してください。

1 款議会、9 ページから、2 款総務費、1 0 ページ上段まで、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3 款民生費、1 0 ページ中段から 4 款衛生費、1 1 ページまで。

7 番渡辺議員。

○7 番（渡邊三義君） それでは、1 0 ページの 3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費の中の 1 8 節負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。

今回、原油価格の高騰対策として、事業費 2 7 6 万円が計上されました。支給世帯の中で、今回 2 3 0 世帯となっておりますが、現状では、障害者世帯数というのはどのぐらいの方が対象になっているのか。それとまた、この中で生活保護者もどのぐらいの世帯が対象になっているのか、その辺お伺いします。

それと、今回、申請方式ということで、申請されない方は受給できないということですのでよろしいでしょうか。その 2 点、お願いします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

まずは、高齢者世帯等生活支援事業の関係でございますが、歳出予算で230世帯を見込んでおります。対象世帯につきましては、高齢者世帯または障害者世帯のうち、生活保護受給者を含む町民税非課税世帯を対象にしております。230世帯の内訳につきましては、高齢者世帯が213世帯、その内数となりますが、障害者世帯が5世帯、同じく高齢者世帯の内数になりますけれども、生活保護受給世帯が5世帯でございます。このほか、障害者単独の世帯として17世帯、合わせて230世帯を見込んでいるところでございます。

それと、2点目の御質問の申請しなかった方についての支給はどうかという御質問でございましたけれども、今回の支援金につきましては、あくまでも対象世帯の申請に基づいて支給するというところで、現在計画をしているところでございまして、仮に申請がなかった場合は支給ができないということで、御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 同じく、ただいまの高齢者世帯の生活支援事業についてであります。まず、世帯数についてであります。事業見込額と道補助金の金額にある世帯数の差異ですが、230世帯と133世帯であります。これは何か理由があつてこういう差異が出るのか。

それから、道費補助金の補助残の財源であります。今回の原油価格高騰等の影響緩和ということでもありますから、今後、コロナ禍における地方創生臨時交付金を充てることになるのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） それでは、まず1点目の御質問です。歳出予算、230世帯に対して歳入予算、133世帯の差異はということなのですが、今回の北海道からの補助金に関しましては、北海道の限られた予算の範囲内で分配されますため、交付額調整のために、議案説明書の資料ナンバー4にも掲載しておりますが、北海道が押さえている住民税非課税世帯数及び令和3年1月1日現在の高齢化率によりまして算定がされておまして、今回、道から示された金額につきましては、補助想定額という形で示され、その金額が133世帯に相当する額であったということで、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 二つ目の質問の臨時交付金の充当の関係であります。国から陸別町に交付予定として配分されております臨時交付金につきましては、6月までの事業費の中で、町としては全て充当しております。ただし、計画書としては、該当になる事業を追加して、同じ額の中から配分を分けて使うような形になるかと思っております。これをやることで、交付金の対象にはなりますが、交付金の額が改めて国から追加

で配分される予定は今のところないということであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 前段の対象世帯の関係であります、道の補助金の見込額から逆算したというようなニュアンスになるのかと思うのですが、対象世帯というのはあくまでも統一されていなければならないだろうと、私の感覚ですが。であれば、補助率を例えば2分の1以内というふうにしてやれば、まだ分かるのかなと自分は思ったのですが、質問をさせていただきました。

それから、2点目、さらに加えて、今回は高齢者世帯と障害者世帯であります、高齢者世帯につきましては、年齢は65歳以上だろうと思っておりますが、高齢者世帯の取扱いですが、高齢者を含む世帯とするのか、高齢者のみの世帯とするのか。

また、障害者世帯についてであります、障害者となっておりますので、19歳以上を対象にするのか。さらに、障害者には、施設入所者も一つの世帯になっているのですが、対象とするのか。先ほど17世帯という対象世帯の数字がありましたから、入っていないのかと思うのですが、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） それでは、まず1点目の高齢者世帯の定義でございますが、高齢者世帯、今回の支援金につきましては、65歳以上の方のみで構成されている世帯、65歳以上のみ世帯としております。

それから、障害者の世帯に関しましては、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、それから、療育手帳が交付されている非課税の世帯を対象としております。

3点目の施設入所者の関係でございますが、今回、施設に入所されている方につきましては、この支援事業の対象から除外させていただいておりますので、在宅で生活をされている方が対象世帯となります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 再度聞くことになるのですが、障害者と児の関係なのですが、ほかの町村の例を見ますと、児は、ほかの支援制度があるものですから、当然児は除かれるのだろうと。障害者を対象にするのだろうと思っておりますが、それはいかがですか。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 北海道の今回の補助に関する要綱でも、障害者と規定されておりますので、今回の支援金につきましても、障害者を対象として支給することとしたいと考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 冒頭で申し上げましたように、障害者に該当するのは19歳以上、そういう捉え方でいいのですか。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） お見込みのとおりでございます。

○議長（本田 学君） ほかに、10ページ中段から11ページまで、ありませんか。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、今の議員の関連なのですが、まず1点目は、230名に対して、申請期限は令和5年2月末日を予定で要綱の作成中だとありますが、本当に生活に困っている困窮世帯に支援をするわけですから、簡単な手続で、あなたは今回の支援事業の対象になります。1万2,000円受け取れますという簡単な要綱なのか、そこらも含めて、やはり困っている困窮世帯ですから、ここら辺もきちっと、今まで分かっているわけですから、ここら辺もきちっとした形で、なるべく230名に当たるような形を取っていただきたいのが1点と。

もう1点は、11ページの保健衛生施設費の保健センターに係る木の伐採ということなのですけれども、これは、どのような木が生えていて、何本ぐらいあって、先ほど収入の中には立木の収入は入っていなかったのですけれども、この木は完全に切って廃棄してしまうのか、そこら辺も含めて。もしまきにできるのであれば、町民の方でまきの欲しい人がいれば、そういう形でありますということをするのも行政ではないかと思うのですけれども、収入にはなっていないので、恐らく全て伐採した後、枝から何から全て廃棄するのと思ったのですけれども、そこら辺も含めて、お願いします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） まず、1点目の高齢者世帯等支援金の関係の申請に係る手続の関係でございますが、現時点では、冬期生活支援事業、いわゆる福祉灯油の給付に右倣えして、今回この高齢者世帯等の支援金の手続、同じ形で手続をしようというところでありまして、あくまでも対象世帯からの申請に基づいて支給をさせていただこうと考えているところでございます。

なお、申請期間が来年の2月まで設けておりますので、周知、広報等につきましては、複数回行っていきたいということで、なるべく多くの方に御利用いただく工夫をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の保健センター裏の木の伐採の関係でございます。樹種につきましては、私も余り詳しくありませんので、多分の話になってしまいますけれども、太い木でいきますとイタヤカエデですとか榆の木がございます。これが約10本。それから細い木になりますと、ミズナラ、トドマツ、カラマツ、クルミ等々20本ぐらいの木が現在生えております。そのほか小さな木、シラカバ等の雑木も生えているような状況でございます。

伐採後の取扱いでございますけれども、伐採後、使える木につきましては、しばれ

フェスティバルを初め、イベントのほうで活用させていただきたいと考えております。伐採した結果、使えない木があるようでしたら、そちらにつきましては処分をするということで現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、1点目の件につきましては、なるべく今年度内に皆さんに行き渡るような形で周知を徹底していただければと思います。

それともう1点、今の木の伐採なのですけれども、全伐、全て切るということではないのですよね。その後は、更地にして安全性を保つという考えではないのですよね。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 議案説明資料では、土地の形状が分かりにくい部分でありますけれども、こちらは急斜面になっておりまして、その木を伐採しようとするものでございます。木につきましては、全伐で、のり面保護のため、根は残したままということで現在考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） さきの議員が質問しているので、タブらないように質問したいのですけれども、10ページの社会福祉の関係の18節の276万円について、各議員が質問しているのですけれども、周知の方法として、住民の方にしては、もらう分については申請主義なのですけれども、あらかじめ、あなたは該当しますという周知の仕方をするのか、あるいは町広報で、こういう条件であるので申請してくださいという方法を取るのか、その辺について。私的には、あなたは該当するかしらないかは本人がなかなか、ボーダーラインがあると思うので、その辺、分からないので、あらかじめ、あなたは該当しますと、それでいて、なおかつ申請しなければ支給にならないというプロセスのほうがいいのではないかと思います。その辺、どういう方法なのか伺いたしたいと思います。

それから、11ページの、先ほどの議員も質問しておりました支障木ということだと思うのですけれども、伐採費が、資料5を見ている限り、私も議案書をもってから、支障木は公民館の裏のほうにもあるのです。この図面でいくと、診療所というか、保健センターの並びだけで、公民館の裏についてはどういう考えでいるのかと。

それから、木材の樹種とかも説明されたのですけれども、かなりの巨木というか、イタヤの場合はかなり太い木があるのですけれども、そういう木を処分というのか、どういうふうにするのか。簡単に言えば、銘木的なものもあるのではないかと思います。そういう面もあるのですけれども、そういった形で、聞くところによると、保健センターの屋根に落ち葉が落ちて屋根の劣化につながるということで、今回処理すると。

それから、説明されたように、裏側から回って下に下りていく歩道というか、それな

りに手すりもついているから、管理されているのかと思うけれども、そこを通る人のために、今の時期ですから、突然倒れる場合もあるということで、支障を来すということで、皆伐だと思うのですけれども、今言った点についての考え方というのか、下のほうへ行くと草があるような感じで、その辺の管理をした上で、利用してもらうために木は切る、下の草は刈っていないというのでは問題があると思うのですけれども、どういうふうに考えているのか。見た限りではそんなに人数は通っていないと思うのです。診療所に通う人や、役場の職員が近道として若葉から来るということですのでけれども、将来的に、木を切ることによって歩行、利用する人の安全のためにどういう処置をするのか、その辺についての対策も伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 1点目の御質問でございます。高齢者世帯等支援事業の関係でございますが、周知の方法につきましては、冬期生活支援事業に倣いまして、全戸配布によって周知していこうかと考えております。先ほど来御説明差し上げておりますけれども、あくまでも申請主義でありますので、申請をいただいて、支給をするという形を取りたいと考えております。先ほども申し上げましたが、複数回の周知につきましては、同様に全戸配布とホームページへの掲載等々も含めて行っていきたいと考えております。特に、対象となる方が高齢者の方が中心でございますので、例えば保健指導で行っております健康相談等の機会を通じて、申請したかいというような声かけも行いながら、なるべく多くの方に支給できるような工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 診療所の裏の木の伐採と併せまして、公民館の裏の木の伐採ということですが、公民館の裏の伐採地が、実は地権者と区域がはっきりしていないところがありまして、それらについて、今後、教育委員会とも協議をすることになりますが、協議をさせていただいて、対応できるものは対応したいと思います。

それから、診療所の利用者の通路ですが、実はあの斜面は、利用者の方が自分たちで作って、手すりも全て自分たちでつけた状態であります。過去には、下の共栄第2の住宅に入っている方がかなり利用されたのですが、今は本当に冬期間は利用される人がいない程度の利用となっておりますので、利用に当たっても、かなり急斜面ですので、御注意いただきたいようなことは、注意を周知したいと思います。

それから、下の草が生えているという部分につきましては、これは間違いなく民地でありますので、こちらで何かをするということではなく、支障があれば、その辺についてはお話しはさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 1回目で質問しなければならなかったのですけれども、お許し願いたいと思うのですけれども、高齢者世帯の支援事業で、高齢者世帯となっているのですけれども、陸別ではかなり単身というか、独居老人の方がいるのですけれども、そういう人たちと、世帯ということは、御夫婦の人たちがなると思うのですけれども、1人で住んでいても世帯は世帯ですけれども、構成的に2人で住んでいる人については、あくまでも1世帯という縛りでいくのか、その辺をお答え願いたいと思います。

それから、今の支障木というか立木の伐採について、聞くところによると民地ということで手をかけられないということなのですけれども、先ほども言いましたように、聞くところによると落ち葉の関係で、施設等について影響を受けると、屋根の関係。

これはちょっと外れるかもしれませんが、中斗満の資料館とか、あるいは小利別の体育館とかの周りもあるのですけれども、今後、住民から要望があって今回取り上げたのだと思いますけれども、財産というか、建物の保全のためには、全部何でも切ればいいということではないかもしれませんが、建物の維持管理には、そういうものも伐採することが必要ではないかと思うのですけれども、議題から外れるかもしれませんが、答えられなければ、それはそれでいいと思うのです。

それから、実際私も見たけれども、利用する人が手すりを作ったり階段作ったりしているという説明であったのですけれども、かなり急斜なので、夏のうちは滑ったりということはないし、歩くのに自信のある人しか通らないと思うけれども、かなりの高低がありますので、もし万が一何かあったときには、立て看板でも、利用する場合には、自己責任みたいなこともしていかなければ、私は危険なような気がするのです。冬場の滑るときなんか、雪がなければ利用もあると思うのですけれども、利用者に喚起を促すために、注意的な看板も必要なかと思っております。あくまでも近道という想定ですので、利用者に対して協力を得るような方法を取ったほうが、後々いろいろな問題が起きないのではないかと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 高齢者世帯等支援事業の関係でございますが、世帯の定義であります。独居であれ2人以上の世帯であれ、それぞれ1世帯とカウントさせていただきます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員おっしゃるとおり大変危険な場所かと思えます。先ほども言いましたが、現在は冬は利用されておりませんし、町としては、ハイヤーでの迂回とかも考えていただきたいと思えますし、注意喚起については、今後行っていきたいと思えます。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、7款商工費、12ページから、10款教育費、13ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳出全般について行います。ただし、款を区切ったの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるもののみとします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、6ページから8ページまでを参照してください。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) 7ページの20款諸収入3目奨学資金貸付金償還金468万円の増額についてお伺いいたします。

先ほどの副町長の説明で、奨学資金貸付金の償還金の確定ということでありました。奨学金につきましては、現在、一定の要件の下で償還、債務の免除の取扱いになっておりますので、今回、償還額が発生するという事は、免除の取扱い以前に貸付けを受けた方の償還金、または、現行の条例であっても、債務負担の免除に該当しなくなった方が償還したということになるのですが、まずそのことをお伺いいたしまして、いずれの場合も繰上償還なのだろうと思いますが、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長(副島俊樹君) 奨学資金貸付金収入の増額の補正でありますけれども、当初64万2,000円ということで見込みでございましたが、今年度に入りまして、貸付けを受けていた方が最終学校を卒業されまして、条例上は、申出をすれば償還猶予ということもあり得るのですが、その方の償還計画が、すぐに全額を返すと、繰上償還ということでの話がございまして、そういう方が2名おりまして、約380万円、予定より多くなったということと。そのほかに、初年度のみ多めに償還するという計画をお持ちの方もいらっしゃいましたので、合わせて468万円の増額となっております。

○議長(本田 学君) 3番久保議員。

○3番(久保広幸君) ただいまの答弁で、町は債務の免除の配慮を決めているわけですが、残念ながら町内で就労する意思がないということで償還に至ったと思います。

これとはちょっと外れますが、最近のコロナ禍の関係で、奨学資金の返済に困窮される方がいるという報道がございます。当町の場合、現時点であります、償還が滞っているケースがあるのかないのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長(副島俊樹君) 当町におきましては、現在のところ滞納等もござい

ませんし、また、生活困窮のためにとり御相談もまだ受けておりません。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、債務負担の補正及び第3条、地方債の補正についての質疑を行います。4ページから5ページを参照してください。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、4ページの第2表、債務負担行為の補正についてお伺いいたします。

今さらお聞きするのは大変失礼なのですが、農業近代化資金について少し勉強させていただきたいと思ひまして、質問させていただきます。

議案説明書、3に記載されておりますように、これは2億円の貸付額に対する基準金利3.9%の利息で、合計5,842万8,999円のうちの町負担分2,696万9,749円から当年度分の94万2,164円を除いた2,602万7,585円を債務負担するものと理解しております。

このように農業者等が町とJAりくべつの利子補給を受けることによって、長期にわたって、かつ低利の融資が受けられるという仕組みだろうと思っております。融資機関はJAりくべつになると思ひますが、その貸付金の原資、これは自賄いなのか、またはセーフティ金融機関または農林中央金庫などの民間金融機関からの借入れということになるのか。

また、2点目でございますが、利子補給についてであります。融資機関のJAりくべつが実施する分については、通常の農業近代化資金であれば、道による利子補給金の交付があるものと思っておりますが、町の利子補給について、これはあくまでも町の一般財源を充てることになるのか。

それから3点目は、具体的な話になりますが、この貸付金の農業者個人の借入限度額は幾らになるのか、また、担保等の保証はどういうふうになるのか。利子補給金の貸付利率の0.3%、それから基準金利の3.9%、これはどういう仕組みで決定されているのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

まず、1点目でございますが、陸別町農業近代化資金の原資についてということでございますけれども、陸別町農業協同組合が実施する独自の貸付事業となっておりますため、原資については、農協のいわゆる自賄いで用意するということになっております。

それから、2点目の町の利子補給についての財源でございますけれども、こちらは一般財源を充てることとなりますが、一部につきましては、いきいき産業支援基金からの

繰入金も充当しております。

それから、3点目の農業者の限度額ということでございますけれども、借入限度額につきましては、1件当たり1,200万円を設定しております。また、保証ということでございましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、陸別町農協の独自の事業ということで、特段の保証というものはございません。

それから、基準金利、利子補給後の貸付利率でございますけれども、こちらは、融資機関である農協と、それから利子補給をする町との間で協議上、設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） まず、利子補給後の貸付利率0.3%、それから基準金利3.9%、これは、いろいろこれまでも農業近代化資金の貸付けの債務負担をしていると思うのですが、それとの比較について、まずお聞きしたいと思います。

それから、議案説明資料の3の償還表であります、その中の令和4年度から令和6年度までの毎年度500万円、これを据置期間というのかどうか明確ではないのですが、この500万円というのは任意で決めていいのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） まず、過去の近代化資金との比較ということでございますけれども、昨年度につきましても13号資金という資金の融通を行っておりますが、こちら基準金利、利子補給率については同じものを設定させていただいております。

それから、2点目の令和4年から令和6年における償還についてということですが、議案説明書、資料ナンバー3に償還表を載せてございますが、こちらの3年間の元金500万円のことだと思いますけれども、こちらにつきましては、据置期間が3年間設定できるという、できる設定になっておりますので、農業者の方によっては、据置きを取らないという資金償還計画を立てる方もございます。その方を見越しまして、単年度500万円の償還を予定したところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 最初のほうの利子補給後の貸付利率と基準金利であります、今回のように農協単独の貸付農業近代化資金と、国の制度による農業近代化貸付資金があると思いますが、それとの金利の比較、もし説明いただければ有り難いと思います。

それから、この融資の目的が、コロナ禍による農業生産物の価格低下と配合飼料等の高騰に対応するものであります、今、農業者向けの金融支援策としてのセーフティネット資金など、いろいろな資金が出ておりますが、それらを比較した上で、農業近代化資金というのを借入れるようになったと理解してよろしいか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） まず、北海道における農業近代化資金というのがございまして、そちらとの比較ということになりますけれども、北海道の場合は、償還年限によって利率が変動しております。一番長いものでいきますと、15年で0.45%というような金利設定になっております。

それから、セーフティネットについてでございますけれども、この近代化資金も含めて、農業者向けの金融支援策については、農協がその窓口となっております。窓口でいろいろな相談をされた上で、農業者の皆さんが、各資金のそれぞれの特徴がございますので、それらを考慮し、比較した上で最適な借入れを行っていると考えております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今、上限について質問されていたので、これは分かったのですが、借入金額が本人の希望によって、これくらいなのか、何か目安になる算定の方法があるのか、借り入れする人の規模とかいうもの。

それで、今回、2億円の中で、農家対象戸数は幾らぐらい想定しているのか、その辺についてお答え願いたいと思います。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 昨年度も13号資金の創設のときと同じ設定になるのですけれども、1件当たりの1,200万円という上限は、農協と協議の上、設定させていただいたと、先ほどの説明のとおりなのですけれども、これが多い少ないという御意見はあろうかと思いますが、昨年の実績でいきますと、おおむね希望どおりに融資が実行できたと考えております。

また、対象件数ということでもございましたけれども、総額2億円の範囲内であれば、特段件数の設定というものはしておりません。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 特段対象農家について設定していないということは、2億円の範囲内であるということは、この調整は農協と農家の方との協議の上で、2億円になり次第、簡単に言えば、後追いする人については遠慮してもらおうという感じなのか。

それと、質問が追加みたいになるのですけれども、今回の理由がコロナとか高騰とかということなのですか、国の激甚災害みたいなようなものを国のほうで想定されると、あるいは道の資金、そういうものもあろうかと思うのですけれども、その辺についての成り行きとか、答えられなければいいのですけれども、答えてくれるのであれば、質問にお答え願いたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） まず、上限につきましての説明ですけれども、先ほど説明したとおり総額で2億円ということでございます。これに達したら終わりなのかと

いう趣旨だと思えますけれども、現在余裕を持って総額を設定したつもりでございます。総額の2億円を超えることはないと考えておりますが、昨年の実績につきましても、昨年も2億円で設定しましたところ、実際の貸付けは1億2,000万円ほどで間に合ったということで、今年度につきましても十分間に合うと予想しております。

それから、その他の資金ということでもございましたけれども、先ほど出ましたセーフティネット資金等々、国あるいは北海道の資金、多様な資金がございます。既存の農業制度資金ももちろん使うことが可能だと思われまして、それらいろいろな資金の中でどの資金を選ぶのかということでもございますけれども、窓口となっている農協と農業者の間でよく相談、吟味していただいて、条件の合う最適なものをお選びいただきたいと考えております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 再々質問なのですが、後出しみたいな言い方で大変申し訳ないのですが、1,200万円が、2億円だと20件に満たないと思うのです。酪農戸数が今現在で、お聞きしましたところによると39戸。3月時点ですから、今9月ですから、やめられた方もいると思うのですが、20件で満度に使い切ってしまうという形になるかと思うのですが、聞くところによると、とにかく今年の12月の組勘整理については、大多数が大変になるという話を聞いております。そういった中で、この1,000万円を、全員が1,000万円ではないと思いますが、たとえ1,000万円としても、2億円ですから20件です。その辺は、先ほども課長が説明しているように、農協と組合員との調整をした上で借入れの手続を取るという理解でよろしいかと思えますけれども、戸数的に、今の事態から考えると、財源的に2億円では足りないのではないかと思う面もあるので、その辺についてもう一度説明願います。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 繰り返しになりますけれども、上限の1,200万円というのは、あくまでも上限でございますので、過去の実績を見ましても、上限まで借りないという農業の皆さんもいらっしゃいます。総額の設定も、農協等から聞き取りをした上で、2億円あれば十分賄えるという判断の下で設定させていただいております。御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。ただし、歳入歳出双方に関連あるものに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第53号令和4年度陸別町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第54号令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正、全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第54号令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正、全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 5 5 号令和 4 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 5 号は原案のとおり可決されました。

○議長（本田 学君） 1 1 時 2 5 分まで休憩します。

休憩 午前 1 1 時 1 2 分

再開 午前 1 1 時 2 5 分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第 5 議案第 5 6 号令和 3 年度陸別町一般会計歳入歳出決算  
認定について

◎日程第 6 議案第 5 7 号令和 3 年度陸別町国民健康保険事業勘定  
特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 7 議案第 5 8 号令和 3 年度陸別町国民健康保険直営診療  
施設勘定特別会計決算認定について

◎日程第 8 議案第 5 9 号令和 3 年度陸別町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

◎日程第 9 議案第 6 0 号令和 3 年度陸別町公共下水道事業特別会  
計歳入歳出決算認定について

◎日程第 10 議案第 6 1 号令和 3 年度陸別町介護保険事業勘定特別  
会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 11 議案第 6 2 号令和 3 年度陸別町後期高齢者医療特別会  
計歳入歳出決算認定について

---

○議長（本田 学君） 日程第 5 議案第 5 6 号令和 3 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 1 1 議案第 6 2 号令和 3 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで、7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第 5 6 号令和 3 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 5 7 号令和 3 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 5 8 号令和 3 年度陸別町国民健康

保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第59号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第60号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第61号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第62号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上、議案第56号から議案第62号まで7件を一括して、別紙、監査委員の意見を付しまして、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、私のほうから議案第56号から議案第62号までの令和3年度の各会計の決算について、一括して御説明させていただきます。

まず初めに、令和3年度の全会計の決算状況について説明したいと思いますので、議案説明書、資料ナンバー6を御覧ください。

この表につきましては、令和3年度の決算書の各会計の実質収支に関する調書と符合するものでありまして、円単位で整理した表となっております。

7会計の合計につきましては、予算額72億7,751万300円に対し、歳入が71億4,891万4,600円、歳出は70億426万8,988円で、歳入歳出差引額は1億4,464万5,612円。翌年度に繰り越すべき財源は、一般会計のみとなりまして、繰越明許費繰越額24万円と、事故繰越繰越額185万1,421円の合わせまして209万1,421円、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額の合計につきましては、1億4,255万4,191円であります。

この中から、一般会計において、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定に基づき、実質収支額の2分の1に下らない金額6,000万円を財政調整基金に積み立てすることとしまして、令和4年度に繰り越しする額の合計は8,255万4,191円となっております。

歳出の決算額の執行率につきましては96.3%、予算額から令和4年度への繰越明許費8,299万4,421円を除きますと97.4%となります。

なお、複数の会計にまたがる議案説明資料につきましては、令和元年度から令和3年度の基金別増減の状況が、一般会計、国保会計、介護保険会計分で、資料ナンバー7に、起債残高等推移が、一般会計、直診会計、簡水会計、下水道会計分で、資料ナンバー8、また、令和2年度と令和3年度の人件費比較表につきましては、資料ナンバー9の1と2にそれぞれつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、各科目におけます主要な事業についてであります。例年と同様、各会計の事項別明細書の歳出の左側に枠で囲いまして掲載しておりますので、説明のたび随時御確認をいただきたいと思ひます。

それでは、これより議案第56号の令和3年度陸別町一般会計歳入歳出決算についての説明に入らせていただきます。

まずは、議案説明書、資料ナンバー10を御覧ください。

資料ナンバー10であります。令和3年度繰越事業一覧につきましては、令和2年度から令和3年度への繰越し分で、合計では、繰越予算額が3億4,458万2,300円、実質額が3億2,089万8,514円で、差引き2,368万3,786円となっております。

なお、この差引額には、納品が間に合わず、事故繰越を行いました畜産団体補助事業2,329万6,000円が含まれております。

次に、議案説明書、資料ナンバー11を御覧ください。

こちらの令和4年度繰越事業一覧は、令和3年度から令和4年度への繰越し分です。繰越予算額は、繰越明許事業と事故繰越事業、合わせまして8,299万4,421円です。

それでは、これより決算書の説明を順次させていただきたいと思います。

初めに、説明資料から説明をいたしますので、決算書の132ページを御覧ください。

132ページは、第1表、令和3年度歳入歳出決算の総括です。

予算額57億9,590万7,300円、歳入の決算額57億1,115万6,822円、歳出の決算額56億739万1,428円、差引残額1億376万5,394円、歳出の執行率については96.7%です。

なお、令和2年度からの繰越額及び執行額と令和4年度への繰越額を、予算額及び歳出決算額から除いた令和3年度の単年度分につきましては、予算額53億6,833万579円に対し、歳出決算額は52億8,649万2,914円となりまして、歳出の執行率は98.5%となります。

それでは、次のページを御覧ください。

第2表と第3表になります。第2表、第3表は、各科目ごとの令和2年度と令和3年度の比較表となっております。

第2表、歳入実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳入の合計では、調定額57億1,393万1,578円に対し、収入済額57億1,115万6,822円で、前年度より2億7,840万1,948円の減となっております。

このうち1款の町税は、収入済額が3億3,772万8,442円で、収入に占める割合は5.9%、不納欠損額は13万3,500円、収入未済額は264万1,256円。

10款の地方交付税は、収入済額が24億6,143万円で、前年度より2億3,667万3,000円の増、収入に占めます割合は43.1%です。

歳入には、町税や使用料、手数料などの自主財源と国や道の支出金などの異存財源がございますが、当町の自主財源につきましては14億9,073万9,764円となりま

して、前年度より2,729万8,159円の減、歳入に占めます割合は26.1%。一方、異存財源につきましては、42億2,041万7,058円で、前年度より2億5,110万3,789円の減で、歳入に占める割合は73.9%、地方交付税の異存財源に占めます割合は58.3%となっております。

続きまして、134ページを御覧ください。

第3表、歳出実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳出の合計では、支出済額が56億739万1,428円で、前年度より2億4,315万3,876円の減、翌年度繰越額は8,299万4,421円で、不用額は1億552万1,451円、執行率は96.7%であります。

次のページを御覧ください。

第4表、町税徴収実績表は、左側が現年度分、右側が滞納繰越分でありまして、左側の現年度分の町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税の合計は、調定額3億3,757万7,971円に対し収入済額が3億3,711万2,984円、前年度より261万8,371円の減。不納欠損額は3万3,400円、収入未済額が43万1,587円、収納率は99.9%であります。

右側の滞納繰越分につきましては、調定額292万5,227円に対し収入済額が61万5,458円で、前年度より36万5,611円の減。不納欠損額は10万100円、収入未済額が220万9,669円で、収納率は21%であります。

続きまして、136ページを御覧ください。

第5表、歳出の性質分析表につきましては、科目の款ごとに人件費から繰出金までを分類した決算統計上の数値を使用した表であります。こちらにつきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、人件費、扶助費、交際費が、自治体の義務的経費と言われるものでありますが、この義務的経費の合計額につきましては15億3,748万6,000円で、27.4%となっております。

次のページ、137ページの第6表、最近5か年間の決算額調べも、参考として後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、138ページを御覧ください。

138ページの第7表、引下げ分の地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられている社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費であります。社会福祉、社会保険、保健衛生の事業の令和3年度の決算額の合計につきましては、9億953万8,000円で、その財源としまして、国・道支出金が3億1,787万4,000円、地方債が1,090万円、その他が8,213万1,000円で、一般財源の一部としまして、地方消費税交付金3,368万5,000円が充当されております。

以上で、説明資料の説明を終わります。次に、事項別明細書の説明を行います。9ページをお開きください。

9ページの歳入から説明いたしますが、事項別明細書では、細かい部分は省略しまして、大まかな説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、1款町税から始めます。町税関係の資料といたしましては、議案説明書、資料ナンバー12の1と2に町税の調定収入状況調書、資料ナンバー13に十勝市町村税滞納整理機構の引継収納状況、資料ナンバー14に税に関する不納欠損の内容がありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、決算書、10ページの上段を御覧ください。

町税の収入済額は3億3,772万8,442円、収納率は99.2%、これを令和4年3月31日現在の人口2,265人で割りますと、町民1人当たり14万9,107円で、令和2元年度より390円の増となっております。

なお、この収入済額の中には、十勝市町村税滞納整理機構からの16件分26万8,585円が引き継がれております。不納欠損額は10件、13万3,500円、収入未済額77件、264万1,256円であります。

1項町民税1目個人の収入済額1億1,889万4,459円のうち、現年課税分につきましては1億1,847万9,107円、収入未済額8件で27万2,387円、滞納繰越分は41万5,352円で、このうち十勝市町村税滞納整理機構から15件、25万5,685円が引き継がれております。不納欠損額1件、2万2,000円、収入未済額11件、24万5,675円あります。

2目法人の収入済額は、現年課税分で1,322万6,400円。

2項1目固定資産税の収入済額は1億7,027万9,300円のうち、現年課税分は1億7,011万7,900円、不納欠損額が2件で3万3,400円、収入未済額が14件、15万9,200円、滞納繰越分は16万1,400円で、不納欠損額6件、7万2,100円、収入未済額39件、193万388円あります。

2目国有資産等所在市町村交付金の収入済額は705万700円。

3項軽自動車税1目環境性能割の収入済額は、現年課税分で24万4,700円。

2目種別割の収入済額は697万900円で、現年課税分が693万9,100円。次、11ページに移りまして、12ページのほうを御覧いただきたいと思います。滞納繰越し分が3万1,800円で、うち1件、1万2,900円が十勝市町村税滞納整理機構からの引き継ぎとなっております。収入未済額は1件、1万2,900円あります。

3目軽自動車税の収入済額は、滞納繰越分で6,906円、不納欠損額は1件、6,000円、収入未済額は4件、2万706円。

4項1目町たばこ税の収入済額は、現年課税分で2,105万5,077円、前年度より126万8,139円の増となっております。

続きまして、2款地方譲与税1項1目自動車重量譲与税は5,375万9,000円。

2項1目地方揮発油税は1,880万2,000円。

3項1目地方道路譲与税は、科目存置で、収入がありません。

4項1目森林環境譲与税は2,622万2,000円。

13ページをお開きください。

3款1項1目利子割交付金は19万1,000円。

4款1項1目配当割交付金は98万円。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は119万2,000円。

6款1項1目地方消費税交付金は6,285万9,000円、このうち社会保障財源化分が3,368万5,000円、地方消費税交付金が2,917万4,000円の内訳となっております。

次に、7款環境性能割交付金であります。15ページをお開きください。

1項1目環境性能割交付金は510万7,000円。

8款1項1目法人事業税交付金は316万5,000円。

9款1項1目地方特例交付金は246万5,000円。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は79万9,000円で、令和3年度に新たに交付されております。

続きまして、10款1項1目地方交付税は24億6,143万円で、前年度より2億3,667万3,000円の増額となっております。内訳としましては、普通地方交付税が22億282万8,000円で、前年度より2億313万3,000円の増。特別地方交付税は2億5,860万2,000円で、前年度より3,354万円の増であります。この地方交付税を3月末現在の人口2,265人で割りますと、1人当たり108万6,724円となり、前年度より11万5,639円の増となっております。

次に、17ページをお開きください。

11款1項1目交通安全対策特別交付金は、科目存置。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金は、農業競争力基盤整備事業に係ります農業者の負担分、法人8件、個人19件分で747万7,790円。

2項負担金1目民生費負担金は、町外の養護老人ホーム入所者2名分でありまして、69万5,127円であります。

次に、13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料3,766万5,247円あります。1節の行政財産使用料730万1,397円は、町有地及び庁舎、天文台、交流センター、保健センターなど、公共の土地・建物の行政財産使用料。2節福祉館等使用料5万7,800円は、若葉生きがい交流館での葬儀による使用2件分。3節タウンホール使用料は1回分で1万1,500円。4節ふるさと交流センター使用料は1,314万1,500円で、令和3年度分につきましては3,560人が宿泊をしており、前年度より1名の増であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー15に、オーロラハウスの利用状況をつけておりま

すので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、19ページを御覧ください。

5節の銀河の森宇宙地球科学館等使用料は1,715万3,500円で、これは天文台とコテージを合わせました使用料であります。令和3年度の天文台の入館者数は3,794人で、前年度より1,003人の減、コテージ村の利用棟数は774棟で、前年度より137棟の増、稼働率につきましては30.3%となっております。

資料ナンバー16に銀河の森天文台の実績表、資料ナンバー17に銀河の森コテージ村利用実績表がつけてありますので、こちらも後ほど御覧いただきたいと思います。

2目民生使用料は547万1,270円であります。1節老人福祉使用料176万1,250円は福寿荘の使用料。2節児童福祉使用料339万8,220円は、陸別保育所への広域入所者4名分の保育料であります。3節福祉住宅使用料31万1,800円は、からまつハウスの使用料。

3目衛生使用料は651万3,584円であります。1節の保健衛生使用料183万4,710円で、公衆浴場の使用料182万5,710円が8,227人の利用で、前年度より421人の減。墓地使用料が1件で2区画分9,000円。2節の水道使用料467万8,874円は、小利別地区の専用水道使用料で、給水人口は55人となっております。

4目農林水産使用料524万7,420円は、1節農林水産使用料が、農畜産物加工研修センターの使用料で8万7,300円、203回の利用で、資料ナンバー18に加工センター月別利用実績をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。2節営農用水使用料516万120円は、上陸別地区の給水人口が73人で、259万7,660円、トラリ地区の給水人口が52人で、256万2,660円であります。

5目商工使用料は、1節公園使用料で、イベント広場の使用料1万2,600円。

6目土木使用料6,497万19円は、1節の道路橋りょう使用料が、道路占用料21件で251万8,974円。2節河川使用料は24件、6万9,045円。3節住宅使用料6,238万2,000円は、町営住宅・改良住宅・特定公共賃貸住宅の使用料。4節集会所使用料は、実績がありませんでした。

続きまして、21ページをお開きください。

7目の教育使用料は158万5,871円で、1節社会教育使用料が5万5,221円、公民館及び公民館の陶芸室の使用料であります。2節資料館使用料6万6,900円は、関資料館の入館料で223名分。3節学童保育所使用料は146万3,750円で、登録児童の最大数は31名となっております。

2項手数料1目総務手数料148万6,950円は、戸籍や住民基本台帳などの各種証明等の発行手数料。

2目衛生手数料771万6,350円は、1節衛生手数料が、ごみ処理、指定ごみ袋等の販売、畜犬登録などの手数料で769万6,350円。2節水道使用料は、新設工事審

査手数料2件、1万6,000円、その他工事審査手数料1件、4,000円であり  
ます。

3目の農林水産手数料は、実績がございません。

続きまして、14款国庫支出金1項国庫負担金であります。

1目民生費負担金1億3,322万2,877円は、1節社会福祉費負担金9,368万  
4,862円が、障害者自立支援給付費等に係る負担金や介護保険の低所得者保険料軽減  
負担金、国民健康保険事業保険基盤安定負担金。2節の児童福祉費負担金3,953万  
8,015円は、児童手当に係る負担金、障害児介護給付費負担金、子どものための教  
育・保育給付費負担金であります。

2目衛生費負担金は1,331万770円で、養育医療負担金と令和3年度に実施しま  
した新型コロナウイルスワクチン接種に係る国の負担金であります。

続きまして、23ページをお開きください。

2項国庫補助金1目総務費補助金6,659万1,506円は、社会保障・税番号制度  
導入整備補助金、地方創生推進交付金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交  
付金の令和2年度からの繰越し分が500万円、令和3年度分が5,934万1,000  
円であります。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係につきま  
しては、議案説明書、資料ナンバー19の1と2に、事業実績一覧をつけておりますの  
で、資料のほうを御覧いただきたいと思えます。

この表につきましては、国の事例集に相対しまして、歳出の事業を並べております。  
予算額7,523万9,494円で、執行額が7,388万851円に対し臨時交付金6,  
434万1,000円、国庫補助金72万1,000円、道補助金401万5,122円、  
一般財源が480万3,729円あります。臨時交付金につきましては、交付限度額で  
の交付を受けております。

それでは、決算書23ページにお戻りください。

続きまして、2目民生費補助金8,134万8,000円は、1節社会福祉費補助金  
が、地域生活支援事業補助金と、新たな事業としまして、生活困窮者就労準備支援事業  
等補助金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金に係る補助金で4,930万5,0  
00円。2節児童福祉費補助金が、子ども・子育て支援交付金、子育て世帯への臨時特  
別給付金事業補助金と、新たな事業で、子育て世帯生活支援特別給付金補助金3,204  
万3,000円あります。

3目衛生費補助金4,579万2,000円は、1節保健衛生費補助金が1,921万  
5,000円で、母子保健関係補助金が、新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金の  
ほか、予防接種等のシステム改修等の補助金となっております。2節水道費補助金が2,  
657万7,000円で、小利別地区専用水道の団体営整備事業補助金であります。

4目土木費補助金1億2,591万4,000円は、1節道路橋りょう費補助金で、橋  
りょう長寿命化修繕事業補助金4,550万7,000円。2節住宅費補助金が、新町交

流館建設や公営住宅の解体等の社会資本整備総合交付金 8,040万7,000円。

5目教育費補助金 77万1,000円は、1節小学校費補助金 40万円。2節中学校費補助金 37万1,000円。これは共に特殊教育就学奨励費補助金と、繰越明許費の新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業費補助金であります。

続いて、3項委託金 1目総務費委託金 525万6,024円であります。25ページをお開きください。1節総務管理費委託金が、中長期在留者居住地届出等事務委託金で 158万5,890円。2節選挙費委託金は、衆議院議員総選挙委託金などで 367万134円。

2目民生費委託金は、児童扶養手当、特別児童扶養手当の事務委託金 5,793円であります。

続きまして、15款道支出金 1項道負担金 1目民生費負担金は 8,134万6,119円あります。1節社会福祉費負担金 6,629万2,796円は、民生委員活動費等負担金のほか、先ほど国庫負担金でも説明いたしました障害者自立支援給付費などに係ります負担金であります。おおむね4分の1の負担率となっております。2節児童福祉費負担金 1,505万3,323円も、先ほど国庫負担金で説明しました内容とほぼ同様であります。

2目衛生費負担金は、収入がございません。

2項道補助金 1目総務費補助金 1,105万3,000円は、防災備蓄品整備に係る地域づくり総合交付金と新規事業の宿泊事業者感染防止等事業補助金。

2目の民生費補助金 1,297万5,410円は、1節社会福祉費補助金が、乳幼児医療費などの各種医療費補助金のほか、地域生活支援事業補助金などで 827万6,410円。2節児童福祉費補助金が、子ども・子育て支援交付金などで 469万9,000円。

3目衛生費補助金 22万7,195円は、健康増進事業補助金など、例年同様の内容であります。

27ページをお開きください。

4目農林水産業費補助金 3億2,606万65円は、1節農業費補助金が、農業委員会活動促進事業、中山間地域直接支払事業、農業競争力強化基盤整備事業、農業次世代人材投資事業などの補助金 2億7,406万2,245円で、このうち 2億3,080万5,000円が繰越明許費の畜産・酪農収益力強化整備事業で、陸別町酪農畜産クラスター協議会の補助金であります。2節林業費補助金が 5,199万7,820円で、森林環境保全整備事業、小規模治山事業、林道東トマム高台線改良事業などの補助金であります。

5目商工費補助金 464万122円は、1節消費者対策費補助金 62万5,000円で、地方消費者行政活性化交付金。2節商工費補助金 401万5,122円は、プレミアム商品券発行事業に対する道のプレミアム分に係る 10%分の補助金。

6目教育費補助金 25万4,000円は、地域学校共同活動事業補助金であります。

○議長（本田 学君） 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

丹野会計管理者より、午後から退席する旨、報告がありました。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、午前中に引き続きまして、一般会計の歳入から説明を続けさせていただきます。

歳入の27ページになります。

中段、3項委託金1目総務費委託金から次のページの5目土木費委託金までは、権限移譲などによります委託金であります。

1目総務費委託金433万4,354円は、1節総務管理費委託金が、北海道権限移譲事務交付金外1件で5万700円。2節徴税費委託金は、道民税徴収委託金で403万5,601円。3節戸籍住民基本台帳費委託金は、更正調査事務委託金で1万900円。4節統計調査費委託金は23万7,153円であります。

2目衛生費委託金4万4,167円は、1節保健衛生費委託金が、公害防止事務委託金外2件で2万5,300円。2節清掃費委託金は、建設リサイクル法事務取扱委託金1万8,867円であります。

30ページに移ります。

3目農林水産業費委託金148万5,044円は、1節農業費委託金が家畜伝染病予防事務委託金、監督等補助委託金など7件、133万2,044円で、このうち19万1,400円は、繰越明許費の道営事業に係る監督等補助委託金であります。2節林業費委託金は、有害鳥獣等捕獲許可事務委託金15万3,000円。

4目商工費委託金は、商工会法関係許認可事務等委託金で1万7,205円。

5目土木費委託金は、陸別川樋管管理委託金外2件で109万407円であります。

続きまして、16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入4,246万196円であります。1節土地建物貸付収入3,093万7,421円は、普通財産の土地建物の貸付収入で、産業振興住宅ルナコート、貸付住宅、教職員住宅、移住産業研修センターなどの貸付収入が主な内容であります。2節通信設備貸付収入1,152万2,775円は、光ファイバー網の貸付収入。

2目利子及び配当金170万4,645円は、各種基金利子が89万7,445円、優先出資株式配当金などが80万7,200円であります。

2項財産売払収入1目不動産売払収入2万2,827円は、1節土地売払収入が町有地の売払い4件8筆分。2節建物売払収入は、科目存置。

31ページに移ります。

2目物品売払収入690万4,000円は、1節生産物売払収入は、素材売払いで62

0万円。2節不用物品売払収入は、公用車両の更新に伴います旧車両2台分の売払代金70万4,000円。

17款1項寄附金1目一般寄附金は、科目存置。

2目指定寄附金1,176万3,000円は、指定寄附分11件、370万円、ふるさと納税分が541件、806万3,000円であります。1節総務費寄附金は、ふるさと整備資金、ふるさと銀河線跡地活用等振興資金、町有林整備資金、合わせまして782万5,000円。2節農林水産業寄附金は、いきいき産業支援資金で130万6,000円。3節教育費寄附金は、教育振興資金、給食センター管理運営資金、スポーツ振興資金、合わせまして209万2,000円。4節民生費寄附金は、地域福祉資金で54万円あります。

18款繰入金1項特別会計繰入金1目介護保険事業勘定特別会計繰入金39万4,040円は、新設科目でありまして、介護保険事業勘定特別会計で受けました保険者機能強化推進交付金35万3,000円と、低所得者保険料軽減負担金4万1,040円あります。

続きまして、2項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は、2億円を基金から取り崩しまして、財源不足に充当しております。

33ページに移ります。

2目減債基金繰入金は1億5,000万円を基金から取崩し、地方債の償還費に充当。

3目ふるさと整備基金繰入金は1,950万円。

4目いきいき産業支援基金繰入金は1億1,554万円で、令和2年度からの繰越明許、民間活用住宅建設事業への充当分1,510万円が含まれております。

5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金は2,000万円。

6目町有林整備基金繰入金は1,000万円。

7目地域福祉基金繰入金は2,640万円。

8目公共施設等維持管理基金繰入金は9,480万円。

9目学校給食センター管理運営基金繰入金は2,480万円。

10目スポーツ振興基金繰入金は5万3,610円。

35ページに移りまして、11目森林環境譲与税基金繰入金は2,534万2,881円あります。

基金繰入金の総額につきましては6億8,643万6,491円で、それぞれの該当する事業に基金を取崩して充当しております。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金6,901万3,466円は、令和2年度からの繰越し分1,259万9,300円を含み、令和3年度の歳入歳出差引額から基金に繰入れた7,000万円を除いた額と符合をしております。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金9万4,409円は、町税延滞金が20件分で、町民税15件、8万5,109円、固定資産税2件、2,300円、軽自動

車税3件、7,000円であります。

2目加算金は、科目存置。

2項1目町預金利子は6,759円。

次に、3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入3,267万1,000円は、約定償還分が牛190頭、2,763万1,000円、繰上償還分が牛17頭、504万円であります。

議案説明書、資料ナンバー22に、優良家畜導入支援事業の資料をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

37ページに移ります。

2目貸付金元利収入1億6,442円は、信用保証協会の貸付金1億円のほか、勤労者融資制度貸付金利子などが含まれております。

3目奨学資金貸付金収入71万2,000円は、高校生3人、大学生等7人、うち重複2人からの償還金であります。

4項雑入1目滞納処分費は、科目存置。

2目弁償金40万7,220円は、複写機使用と原動機付自転車等標識再交付弁償金、それから光ケーブル修理に係る弁償金であります。

続いて、3目雑入は5,440万4,053円であります。1節介護予防支援報酬77万4,270円は、介護予防サービス計画作成に係る報酬で163件分。2節居宅介護支援報酬616万5,970円は、居宅介護サービス計画作成に係る報酬で459件分。3節高齢者福祉施設負担金362万9,094円は、福寿荘の入居者の食事代等の実費負担金。4節学校給食費等1,178万6,170円は、小中学生、保育所職員等の負担金。5節電話使用料1万1,591円は、役場庁舎、福祉館など各施設における電話使用料。6節電気等使用料12万510円は、コテージ村などの電気等使用料であります。7節雑入3,191万6,448円は、他の区分に属さない収入で多々ございます。金額の大きな主なものを申し上げますと、森林研究整備機構水源林造林木の素材販売収益、ふるさと交流センター燃料等使用料、宝くじ交付金、前年度の介護給付費負担金の精算に伴う返還金、移住産業研修センター賄い負担金、健康診査の個人負担金などが含まれております。

39ページに移ります。

4目過年度収入716万8,546円は、国・道負担金、または補助金等の令和2年度事業の精算に伴う追加交付分であります。1節林業費補助金過年度収入は、森林環境保全環境事業補助金で506万5,157円。2節子どものための教育・保育給付費負担金が17万7,349円。3節障害者福祉等負担金が192万6,040円あります。

続きまして、21款1項町債は6億6,770万7,000円あります。内訳につきましては、一般単独事業債の緊急自然災害防止対策事業分が2,900万円、緊急防災・減災対策事業分が5,240万円、緊急浚渫推進事業分が50万円、地域活性化事業分が

70万円、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債が5,500万円で、全額繰越明許費分であります。過疎債4億4,310万円、このうち170万円が繰越明許費分、臨時財政対策債8,700万7,000円となっております。

それでは、1目から進めます。

1目総務債1億1,350万円は、過疎地域自立促進特別対策事業外1事業で、議案説明書、資料ナンバー21にこの事業の一覧表がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

2目衛生債2,170万円は、小利別地区専用水道整備事業。

3目農林水産業債2億6,610万円は、1節農業債が2億3,510万円で、第二上陸別地区畑地帯総合整備事業外8事業、うち令和2年度からの繰越明許費5,670万円が含まれております。2節林業債が3,100万円で、林道東トマム高台線改良事業外4事業。

4目土木債1億7,780万円は、1節道路橋りょう債が1億1,960万円で、町道トマム川沿線道路整備事業外7事業。2節住宅建設債が5,770万円で、新町集会所建設事業。3節河川債が50万円で、名無川河道整備事業。

5目教育債160万円は、1節教育総務債で、教員住宅の建設事業。

続きまして、41ページを御覧ください。

6目臨時財政対策債は8,700万7,000円の借入れであります。

歳入の合計につきましては、当初予算額49億4,542万3,000円、補正予算額5億590万2,000円、繰越明許費3億4,458万2,300円で、予算現額につきましては57億9,590万7,300円。調定額57億1,393万1,578円に対しまして、収入済額は57億1,115万6,822円。不納欠損額13万3,500円。収入未済額264万1,256円であります。

以上で、歳入を終わりました、次に、歳出の説明を行います。

次のページ、43ページをお開きください。

歳出。

1款1項1目議会費は4,932万4,708円であります。議会費で計上しました経費の内訳は、議会の活動運営費、議員の報酬、事務局職員の人件費などの執行となっております。

続きまして、2款総務費1項総務管理費であります。

1目一般管理費2億2,038万2,294円は、職員研修、町長、副町長、総務課、出納課などの職員人件費、役場全体で使用します消耗品や備品の購入費、電算システム関連経費などに加えまして、令和3年度はカラー印刷機の購入、ラインプリンターの更新、公共施設等総合管理計画の更新などがあります。

次のページに移りまして、46ページを御覧ください。

この科目の不用額についてであります、3節職員手当等が、時間外勤務手当で48

万9,726円、勤勉手当で95万9,919円。4節共済費が、一般職の共済組合費47万6,772円。8節旅費が、普通旅費で38万7,370円。18節負担金補助及び交付金が、北海道自治体情報システム協議会負担金71万4,396円、これらが主な内容となっております。

2目文書広報費768万911円は、町広報紙の発行やホームページ管理事業、役場全体の郵便料などの執行であります。

47ページをお開きください。

3目の財政管理費64万5,480円は予算書の印刷。

4目会計管理費333万5,085円は、決算書の印刷と金融機関に対する口座振替、窓口収納、派出事務手数料などであります。

5目財産管理費8億2,180万8,902円は、庁舎、タウンホール、福祉館、その他公共施設、公用車等の維持管理費、基金積立金などのほかに、令和3年度は庁舎改修、6月末までのコミバスの運行の委託料、分線駅、車両庫など、陸別鉄道の整備関係などの執行となっております。

48ページを御覧ください。

この科目の不用額であります。10節需用費が公用車の燃料代39万9,752円、修繕料46万3,341円。11節役務費が公用車の車検等手数料54万5,368円。12節委託料は、福祉バス運行業務で58万8,396円、公共施設等除雪業務24万3,722円、北電柱、NTT柱の建て替えに伴います光ケーブルの取付け替え業務53万6,800円が主な内容となっております。24節積立金6億2,403万6,445円に関しましては、議案説明書、資料ナンバー7に基金別増減の状況の表がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、この基金につきましては、家庭の貯金に当たるものであります。一般会計の基金の現在高48億7,219万111円を今年3月31日現在の人口2,265人で割りますと、町民1人当たり215万1,077円となりまして、前年度より2万7,730円多くなっております。

49ページに移ります。

6目町有林野管理費4,092万5,605円は、町有林管理に係る経費のほか、町有林拡大事業に係る執行であります。

議案説明書、資料ナンバー22に、町有林管理事業収支一覧表がありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、町有林拡大事業におきましては、9万8,122平米を237万3,810円で購入しております。平成25年度から令和3年度末までに取得しました面積の合計は222万5,262.17平米となっております。

7目企画費は1億101万6,082円の執行であります。この科目は、まちづくり関連の空き家解体事業、ふるさと納税促進事業、移住・定住促進交流関係事業、地域交通

確保事業のほか、令和2年度から繰り越しました民間活用住宅建設事業2,520万円、令和3年7月から実証実験として始めました乗合タクシー運行事業、これらが含まれております。ふるさと納税促進事業につきましては、412万5,398円の支出に対しまして、530件、806万3,000円の納税がありました。地域交通利用促進事業のうち、路線バスの助成事業の利用延べ人数は1,284人、通学定期差額補助事業は15名の補助、移住・定住促進住宅建設等補助事業は14件、サマーi n りくべつ関連事業は、新型コロナウイルス対策により中止となっております。

続きまして、50ページを御覧いただきたいと思います。この科目の不用額であります。10節需用費が、移住体験住宅等の消耗品で24万4,558円、移住産業研修センターの食料費等で22万1,211円。52ページを御覧ください。12節の委託料が、ふるさと納税業務で181万684円。18節負担金補助及び交付金が、地域交通推進会議交付金129万355円が不用額の主な内容であります。

8目公平委員会費は、執行がありませんでした。

9目交通安全対策費は95万9,804円で、交通安全協会への補助金等、例年同様の執行。

10目諸費333万6,204円は、自治会活動等促進交付金は、町功労者表彰などにかかる執行であります。

53ページをお開きください。

11目交流センター管理費7,958万121円は、ふるさと交流センター及び周辺施設の管理に係る経費でありまして、令和3年度は施設のボイラー2基のほか、道の駅の宿泊研修施設感染防止対策事業によりますオーロラハウスのエアコン、網戸の設置などを行っております。令和3年度の利用者数につきましては3,560人で、前年度より1名の増であります。

議案説明書、資料ナンバー23にふるさと交流センター管理費内訳がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

なお、この科目の不用額は、54ページの12節委託料の屋根修繕業務で48万4,272円が主な内容となっております。

12目銀河の森管理費7,365万9,653円は、天文台、コテージ村・銀河の森専用水道などに係る職員人件費を含む管理経費であります。令和3年度は、ふるさと交流センターと同様、道の補助を受けまして、コテージ村の宿泊研修施設感染防止対策事業として、空気清浄機などの備品の購入、それからキャンプサイトの設置などを行っております。

なお、この科目におきましては、大型望遠鏡GPS装置構成改修事業185万1,421円が、部品調達の遅れなどによりまして、令和4年度への事故繰越しをしております。令和3年度天文台の入館者数であります。3,794人で前年度より1,003人の減、コテージ村の利用棟数は774棟で前年度より137棟の増となっております。

す。

この科目の不用額につきましては、54ページの3節職員手当等が、時間外勤務手当で48万3,738円。11節役務費がインターネット回線使用料等で24万4,090円。12節委託料が水道の管路修繕等の業務で57万1,000円、これらが主な内容であります。

55ページをお開きください。

13目の地域活性化推進費1,550万2,580円は、地域活性化推進事業やミネラルウォーター開発事業、薬用植物研究事業、地域おこし協力隊に係る執行で、令和3年度は、ミネラルウォーター1万5,000本製造しまして、地域おこし協力隊については、商工観光推進員と、7月までの勤務となりましたが、農業環境支援推進員、2名の雇用となっております。

議案説明書、資料ナンバー24に、陸別チャレンプロジェクト事業の資料がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

14目企業誘致対策費は、執行がございませんでした。

15目特別定額給付金事業費170万円の執行は、新生児の出生世帯等への特別定額給付金で、町独自の制度であります。

57ページを御覧ください。

続きまして、2項徴税費1目税務総務費2,255万5,037円は、税の還付加算金のほか、職員の人件費などで、例年同様の執行となっております。

58ページを御覧いただきたいと思っておりますが、22節の償還金利子及び割引料は227万8,000円で、町税などの還付金、個人町民税が30件、174万5,100円、法人町民税が8件、47万7,200円、固定資産税が4件、5万4,700円、還付加算金が、固定資産税1件、1,000円。不用額につきましては、3節の職員手当等の時間外勤務手当45万8,666円が主な内容となっております。

2目賦課徴収費374万2,274円も例年同様の執行でありまして、十勝市町村税滞納整理機構への負担金は69万7,000円、道民税も含めた引継額は16件、48万3,849円、収納額は16件、44万7,949円となっております。

議案説明書、資料ナンバー13に、十勝市町村税滞納整理機構引継収納状況がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

59ページに移ります。

3項1目戸籍住民基本台帳費は2,627万6,618円の執行で、主に職員の人件費と北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。

なお、この科目では、住民基本台帳システム改修事業272万8,000円が令和4年度に繰り越されております。

不用額につきましては、3節職員手当等とは、勤勉手当で43万914円。18節負担金補助及び交付金が、戸籍管理システム使用料等75万9,440円が主な内容となっ

ております。

4項選挙費1目選挙管理委員会費661万4,445円は、選挙管理委員会委員の報酬や職員の人件費など、例年同様の執行であります。

61ページに移ります。

2目衆議院議員選挙費389万984円は、第49回衆議院議員総選挙執行に係る経費であります。

5項統計調査費1目指定統計調査費23万7,387円は、経済センサスほか統計調査に係る調査員の報酬や消耗品などの事務費であります。

6項1目監査委員会費182万1,454円は、監査委員の活動運営費、報酬など前年同様の執行となっております。

63ページに移ります。

3款民生費1項社会福祉費であります。

1目社会福祉総務費は4億3,986万6,863円ではありますが、この科目での執行は、子ども等の医療費助成費、障害者支援事業費、社協の補助金、防犯灯の新設、撤去、福祉住宅の管理経費、職員の人件費、国保、介護保険特別会計への繰越金などのほかに、令和3年度の新たな事業としまして、生活困窮者自立相談支援事業、成年後見支援事業、地域福祉計画策定支援事業、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金などが含まれております。

なお、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のうち1,388万8,000円は令和4年度へ繰越しております。

この科目の不用額につきましては、3節職員手当等が時間外勤務手当24万971円。4節共済費が共済組合費35万4,714円。12節委託料が成年後見制度法人後見支援事業53万633円。14節工事請負費が防犯灯の新設、撤去工事で56万5,800円。18節負担金補助及び交付金が住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金131万1,000円、民生委員協議会28万7,104円。19節の扶助費は、重度心身障害者等医療費助成で104万9,382円、高齢者等交通費助成42万8,950円、障害者介護給付費等の支援費で200万3,675円、冬期生活支援事業で81万円、これらが主な内容となっております。

続きまして、66ページを御覧ください。

66ページの27節繰出金につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金が3,694万3,274円、介護保険事業勘定特別会計への繰出金が4,871万7,655円となっております。

議案説明書、資料ナンバー25の1に、社会福祉費総務費分の民生費事業実績状況の資料がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

2目老人福祉費は7,017万2,237円の執行であります。この科目では、敬老祝い金の贈呈、老人健康増進センターふれあいの里、高齢者交流センターなどの施設の管

理運営費、居宅介護事業事業所設置事業費などの例年同様の執行のほかに、令和3年度は、介護職員資格取得助成事業なども含まれております。

なお、デイサービスセンターの延べ利用者数であります。2,490人で前年度より134人の増。介護予防日常生活支援総合事業の延べ利用者数は193人で、前年度より21人の増となっております。

この科目の不用額につきましては、10節需用費が福寿荘の食料費100万2,992円。18節負担金補助及び交付金がデイサービス運営事業で125万4,315円、介護予防日常生活支援総合事業46万7,490円、介護職員資格取得助成事業で27万7,000円。19節扶助費の老人福祉施設入所措置費で227万9,411円が主な内容であります。

議案説明書、資料ナンバー25の2に、この老人福祉費分の民生費事業実績状況がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

3目後期高齢者医療費につきましては4,835万255円であります。

68ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金は、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金。28節繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

次に、2項児童福祉費1目児童福祉総務費893万7,648円ですが、この科目では、出産祝い金の贈呈、障害児支援事業、児童施設等への通所に係る交通費助成、子どものための教育・保育事業などの執行となっております。

不用額につきましては、19節扶助費の障害児支援事業で、介護給付費21万8,933円、身体障害児補装具交付事業分で28万5,000円が主な内容であります。

2目児童福祉施設費8,948万5,610円は、陸別保育所の管理運営経費、保育士等の職員人件費など、例年同様の執行のほかに、令和3年度は、令和4年度からの保育の低年齢児化のための施設改修、外部委託をしました地域子育て支援センターなどが含まれております。

不用額につきましては、10節需用費で、保育所の食料費27万1,443円、電気代等の光熱費22万6,075円が主な内容となっております。

議案説明書、資料ナンバー26に、児童福祉施設実施状況がつけてありますので、保育所の登録児童数も参考として掲載しております。後ほど御覧いただきたいと思っております。

69ページをお開きください。

3目児童措置費5,049万2,879円は、児童手当の支給のほか、子育て世帯への臨時特別給付金265件、子育て世帯生活支援特別給付金14件の給付を執行しております。

続きまして、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は5,712万4,493円あります。

71ページをお開きください。

この科目では、保健事業に係る事務経費、職員の人件費など例年同様の執行のほか、令和2年度から医療介護技術職員養成修学資金を1名の方に貸付けしております。

不用額につきましては、3節職員手当等の時間外勤務手当63万5,646円が主な内容であります。

続きまして、2目保健衛生施設費3,077万4,339円は、保健センター、公衆浴場の管理運営関係で、保健センター分2,045万1,458円、公衆浴場分547万1,881円と診療所、保健センターの全体の屋上の改修のうち、保健センター分485万1,000円の執行となっております。公衆浴場歩行浴施設の利用者数であります。合計で8,227名で、前年度より421名の減となっております。

不用額につきましては、10節需用費の保健センター公衆浴場の燃料代141万3,091円。12節委託料の施設設備保守管理費で29万7,180円が主な内容であります。

続きまして、73ページに移ります。

3目予防費5,167万4,964円は、各種検診、予防接種、新型コロナワクチン接種のほか、令和3年度は、産後ケアの実施、保健指導事業に必要な健康管理システムの導入などを行っております。受診等の実績につきましては、各種検診が延べ人数で1,347人で、前年度より1人の増。予防接種は延べ人数762人で、前年度より142人の減となっております。

不用額につきましては、12節委託料の各種予防接種で131万3,601円。18節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金125万5,000円。19節扶助費の特定不妊治療費、不育治療費助成55万円、各種予防接種の償還払い分29万2,668円が主な内容となっております。

議案説明書、資料ナンバー27に、各種検診、健康診査、産後ケア、予防接種などの衛生費等の事業実施状況の一覧をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

4目環境衛生費713万3,762円は、火葬業務、墓地草刈り清掃など、例年同様の執行に加えまして、令和3年度は火葬場耐火物の補修、陸別墓地擁壁等の補修工事を実施しております。

不用額につきましては、12節委託料の火葬業務で43万1,200円が主な内容であります。

5目診療所費1億5,824万円は、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰入金であります。このうち7,806万2,000円が、普通地方交付税と特別地方交付税により財源措置されております。

75ページに移ります。

75ページ、2項清掃費1目清掃総務費495万5,637円は、し尿処理事業など例

年同様の実行で、令和2年度からの繰越明許費、下水道建設負担金事業4,000円が含まれております。また、同事業で9,000円が令和4年度への繰越しとなっております。

不用額につきましては、18節負担金補助及び交付金のし尿搬送助成金34万363円が主な内容であります。

2目塵芥処理費7,685万3,925円も例年同様のごみ処理関係の経費の執行のほか、令和3年度につきましては、ストックヤードのトラックスケールの更新工事を行っております。ごみ等の収集量は合計で633.9トンで、前年度より43.3トン多くなっております。

不用額は、10節需用費のごみ袋購入費やストックヤードの修繕料で21万9,891円。12節委託料の塵芥収集等業務34万7,790円が主な内容であります。

3項水道費1目専用水道費5,409万1,139円は、小利別から下勲祢別までの専用水道に係る経費で、給水戸数は前年と同じ19戸であります。

なお、令和2年度から施設の長寿命化のため電気機械設備の更新や水質計器の取替えなど、電気設備等の更新工事を行っております。

不用額につきましては、12節委託料の管路等修繕関係業務で74万4,000円が主な内容となっております。

議案説明書、資料ナンバー28に、4款衛生費のほか6款農林水産業費、8款土木費における補助、交付金、起債を対象事業とします建設工事の一覧をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、77ページをお開きください。

2目水道費1億2,325万1,000円は、簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

続きまして、5款労働費1項労働諸費であります。

1目労働諸費104万9,296円は、中小企業労働者福祉共済加入促進補助など、例年同様の執行であります。

2目緊急雇用対策費1,224万4,868円は、緊急雇用対策事業で、町内の林業3社、建設業2社、建築業1社の合計6社、延べ48名の雇用となっております。

次に、80ページを御覧ください。

80ページになりますが、不用額につきましては、作業実績に伴うもので、15節原材料費44万9,438円が主な内容であります。

3目雇用再生対策費1,320万4,273円は、地元雇用促進事業で、新規雇用が25名、継続雇用が7名の計32名。分野別では農業が13名、林業が2名、商業が2名、建設業が1名、福祉関係が14名となっております。不用額につきましては、全て本事業の補助金で、実績に基づくものであります。

続きまして、6款農林水産業費1項農業費であります。

1目農業委員会費1,611万4,449円は、農業委員の活動運営費、報酬、職員の人件費のほか、例年同様の執行であります。

2目農業総務費6,789万9,017円は、職員の人件費。

続きまして、82ページに移ります。

この科目の不用額につきましては、3節職員手当等の時間外勤務手当61万2,009円が主な内容であります。

次に、3目農業振興費8,706万8,931円につきましては、農業関係制度資金ほか、例年同様の執行に加えまして、令和3年度につきましては、自家水利用者の水質検査、新型コロナウイルス対策としまして、近代化資金の利子補給事業、家畜飼養者への支援事業などが加わっております。

不用額につきましては、11節役務費が自家水利用者の水質検査で34万1,500円。18節負担金補助及び交付金が、農業次世代人材投資事業74万232円が主な内容であります。

4目畜産業費3億3,273万5,865円も畜産振興対策など、例年同様の執行の内容であります。

なお、令和2年度からの繰越明許費、畜産・酪農収益力強化整備事業補助金が2億3,080万5,000円が含まれております。また、同じ事業であります、2,329万6,000円が令和4年度への繰越しとなっております。

この科目の不用額につきましては、18節負担金補助及び交付金の畜産クラスター事業35万4,680円が主な内容であります。

議案説明書、資料ナンバー20に、優良家畜導入支援事業の資料がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

83ページに移ります。

5目農地費1億663万9,182円は、農業用施設維持管理のほか、掲載の主要事業が主な執行内容となっております。令和2年度からの繰越明許費、トマム地区道営農業農村整備事業180万5,420円も含まれております。また、同じ事業のうち514万2,000円が令和4年度への繰越しとなっております。

6目営農用水管理費は1億5,099万4,258円で、上陸別地区及びトラリ地区の営農用水の管理費の執行のほか、令和3年度は道営事業に付随します上陸別地区の1号幹線支線配水管新設工事も行っております。内訳は、上陸別地区が1億4,614万3,749円、トラリ地区が485万509円であります。

なお、この科目では、令和2年度から繰越明許費、第2上陸別地区の道営担い手畑地帯総合整備事業5,554万8,610円の執行と、同事業におきまして3,608万円が令和4年度への繰越しとなっております。

不用額につきましては、10節需用費が管理用の消耗品で16万4,639円と修繕料17万8,000円。12節委託料が管路等修繕で109万円、施設保全作業で36万

1,000円が主な内容であります。給水戸数につきましては、上陸別地区は31戸、トラリ地区は19戸であります。

次に、85ページをお開きください。

7目公共草地管理費519万312円は、町内の公共草地の例年同様の管理経費の執行と、令和3年度でトラリ地区のポンプ場の制御盤などの改修を行っております。

8目農畜産物加工研修センター管理費1,662万6,331円は、農畜産物加工研修センターの管理運営費と職員の人件費のほか、例年同様の執行であります。年間の施設の利用は203件で、例年度同数であります。

87ページに移ります。

2項林業費1目林業振興費1億871万8,869円は、民有林、私有林の整備事業への補助金、各種森林環境譲与税事業、小規模治山事業などの執行で、このうち森林環境譲与税事業につきましては、合わせて2,534万2,882円となっております。

不用額は、18節負担金補助及び交付金の退職金共済制度加入促進事業で70万2,391円が主な内容であります。

議案説明書、資料ナンバー29に、豊かな森づくり推進事業、民有林造林促進事業、資料ナンバー30に、森林作業員就業条件整備事業、林業長期就労促進担い手対策事業、退職金共済制度加入促進事業の資料がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

2目狩猟費578万5,042円は、有害鳥獣の駆除等に係る経費で、例年同様の執行であります。

不用額は、7節報償費の有害鳥獣の駆除に係る奨励金70万5,539円が主な内容であります。

89ページに移ります。

3目林道新設改良費3,101万9,541円は、林道の改良工事あるいは維持管理に係る工事等で、掲載しております主要事業が主な内容となっております。

なお、議案説明書、資料ナンバー28に、2項林業費を含みます建設工事の資料をつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

7款1項商工費1目商工総務費1,663万9,750円は、職員の人件費で、不用額は3節職員手当等の時間外勤務手当28万7,475円が主な内容。

2目商工振興費1億5,836万6,077円は、中小企業への融資制度関係、商工業の振興補助などの執行であります。このうちプレミアム商品券につきましては、換金実績額で5,247万2,500円、小規模企業等振興事業は30件、日産自動車購入費助成は6台分となっております。

不用額につきましては、18節負担金補助及び交付金の商工振興事業164万6,591円、小規模企業等振興事業50万484円、日産自動車購入助成177万6,897円が主な内容であります。

91ページに移ります。

3目観光費1,251万8,669円は観光協会への補助、観光物産館の運営委託、イベント開催補助等の執行で、しばれフェスティバルは2年連続で中止となっております。

4目公園費746万2,751円は、公園等の管理に係る経費など、例年同様の執行のほか、令和3年度につきましては、イベント広場内の側溝整備事業を実施しております。10節需用費の不用額は、イベント広場の電気料が主な内容であります。

5目消費者対策費87万3,271円は、コロナ禍で一時休所のときもありましたが、消費生活相談窓口開設が月2回、消費生活支援事業が月1回の開設で、例年同様の執行であります。

93ページに移ります。

8款土木費1項土木管理費であります。

1目土木総務費4,864万8,615円は、樋門・樋管管理、職員人件費、旅費などに係る経費で、例年同様の執行であります。3節職員手当等の不用額は、時間外勤務手当30万9,824円が主な内容であります。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費2,131万2,390円は、ダンプやグレーダーなどの公有車両の管理経費、道路台帳の整備、町道の用地確定測量委託業務の執行であります。

不用額につきましては、10節需用費が積寒機械の消耗品費335万8,054円、修繕料49万8,035円。11節の役務費で、車検、車両点検などの費用44万4,126円、大型車両の引上料119万4,000円が主な内容であります。

95ページに移ります。

2目道路維持費1億3,770万765円は、町道の道路等維持管理などの執行で、掲載しております主要事業が主な内容となっております。

不用額は、12節委託料が除排雪業務で817万1,708円、舗装補修業務158万1,156円。15節の原材料費は、道路維持に係ります必要な原材料代94万6,800円が主な内容であります。

3目橋りょう維持費7,326万4,695円は、橋梁の長寿命化工事、橋梁点検など、町道にある橋の維持経費の執行であります。

4目道路新設改良費1億245万689円は、町道の道路整備や舗装工事などの執行で、令和3年度は4路線の整備となっております。

97ページに移ります。

5目街路灯費987万3,449円は、街路灯の維持管理とLED化工事が主な執行内容であります。令和3年度の街路灯LED化工事につきましては、12基を実施しまして、182基のうち、これまで144基がLEDに変わっております。

3項河川費1目河川総務費105万2,145円は、普通河川の管理、河道整備などが

主な執行内容で、不用額につきましては、12節委託料の河道整備などであります。

4項住宅費1目住宅管理費2,678万883円は、町営住宅239戸に係る維持管理、改修などに係る経費の執行であります。年度末の空き家は59戸で、このうち32戸が政策的に空き家としております。

2目住宅建設費1億3,172万5,317円は、社会資本整備総合交付金事業としまして、公営住宅の解体、新町交流館の建設、外構工事、第1若葉団地の屋根塗装工事が主な執行内容でありまして、主要事業に掲載のとおりであります。

議案説明書、資料ナンバー28に、8款の土木費におけます建設工事の一覧表をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

99ページに移ります。

5項1目下水道費9,261万4,000円は、公共下水道事業特別会計への繰出金。

続きまして、9款1項消防費であります。

1目消防費1億7,164万4,097円は、十勝広域消防事務組合への負担金が1億5,332万3,000円、陸別消防団に係る費用が1,832万1,097円の内訳で、令和3年度には消防庁舎のボイラー室の機器更新工事、令和2年度からの繰越明許としまして、消防署の感染拡大防止、換気整備としまして、エアコンの設置470万8,000円を執行しております。

不用額につきましては、8節旅費が消防団員の出勤訓練などの費用弁償76万1,880円。102ページを御覧ください。18節負担金補助及び交付金が、消火栓年間維持負担金で31万9,000円、消防団運営活動活性化交付金15万9,100円が不用額の主な内容であります。

なお、3月31日現在におけます陸別消防団の団員数につきましては50名でありまして、年度中は新加入が4名、退団が1名となっております。

2目災害対策費131万6,253円は、防災行政無線の保守管理など、例年同様の執行であります。

続きまして、10款教育費1項教育総務費であります。

1目教育委員会費144万3,606円は、教育委員の報酬、旅費など例年同様の執行。

103ページに移りまして、2目事務局費8,252万6,699円は、教職員住宅の管理等経費のほか、奨学資金貸付金、職員の人件費等が主な内容であります。奨学資金の貸付けにつきましては、大学等が13名、高校が3名。

不用額につきましては、3節職員手当等で、時間外勤務手当63万9,100円が主な内容であります。

3目教育振興費1,170万8,571円は、児童生徒芸術鑑賞、学習支援、英語指導助手招聘事業など、例年同様の執行であります。

106ページをお開きください。

不用額であります。18節負担金補助及び交付金、小中一貫教育推進委員会の交付金で36万963円が主な内容となっております。

4目スクールバス運行管理費3,470万4,690円も例年同様の執行であります。スクールバスの利用につきましては、主要事業に掲載のとおりであります。前年度より延べで782人の増で、不用額につきましては、12節委託料のスクールバスの運行管理委託料であります。

5目教育研究所費30万8,960円も例年同様の執行であります。

2項小学校費1目学校管理費2,068万1,570円は、小学校の維持管理や児童、教員の健康診断など、例年同様の執行の内容のほかに、令和2年度からの繰越明許、小学校の新型コロナウイルス感染症対策事業で80万4,839円が含まれております。

不用額につきましては、10節需用費で、小学校の燃料費131万7,844円、電気料等の光熱水費49万1,292円が主な内容であります。小学校の児童数であります。令和3年度の学期末で1年生が16名、2年生が7名、3年生が16名、4年生が21名、5年生が15名、6年生が19名の合計94名であります。

107ページをお開きください。

2目教育振興費1,326万1,003円も児童等の就学援助、給食費補助、電算機器購入に係る償還金など例年同様の執行であります。就学援助の扶助の準要保護につきましては、前年度より4名の減、特別支援教育は2名の減となっております。

○議長（本田 学君） 2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、引き続きまして、説明を続けさせていただきます。

107ページ下段になります。

3項中学校費1目学校管理費2,076万6,082円は、中学校の維持管理や生徒、教員の健康診断など例年同様の執行のほか、令和2年度からの繰越明許、中学校の熱交換気扇設置などの新型コロナウイルス感染症対策事業202万2,645円が含まれております。

不用額につきましては、10節需用費で、中学校の燃料費69万3,719円が主な内容であります。生徒数につきましては、令和3年度の学期末で、1年生が18名、2年生14名、3年生14名の合計47名であります。

109ページに移ります。

2目教育振興費1,262万4,161円も小学校と同様、生徒等の就学援助、給食費補助、電算機器購入に係る償還金など、例年同様の執行であります。就学援助の扶助の

準要保護が前年度より3名の増、特別支援教育は1名の増となっております。

4項社会教育費1目社会教育総務費906万3,173円は、社会教育関係事業や団体活動の補助、学童保育所の設置など、例年同様の執行であります。令和2年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生等海外派遣事業を初めとする各種事業の中止、縮小を行っており、令和3年度は中学生等海外派遣事業、冒険・体感inとうきょう事業で代替事業を実施しております。

不用額につきましては、1節報酬の臨時学童保育所の指導員の報酬23万8,079円が主な内容であります。

111ページに移ります。

2目公民館費1,183万6,013円は、公民館の管理運営に係る費用であります。公民館図書室の利用者数は前年度より231人の減、視聴覚室の利用者数は前年度より2,162名の増で、不用額につきましては10節需用費で、公民館の燃料代35万430円が主な内容であります。

3目文化財保護291万4,082円は、関寛斎資料館の管理、史跡等の維持管理など執行のほかに、令和3年度は、関寛斎資料館展示案内書の増刷、史跡ユクエピラチャシ跡排水整備工事を行っております。関寛斎資料館の入館者数につきましては、前年度より86名の減となっております。

113ページに移ります。

5項保健体育費1目保健体育総務費149万6,994円は、社会体育関係事業や団体活動の補助など例年同様の執行であります。令和2年度に続きまして、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民スポーツレク大会を初め、各種スポーツ大会等が中止、縮小となっております。

不用額につきましては、18節負担金補助及び交付金で、スポーツ振興基金運用事業交付金44万6,390円が主な内容であります。

2目体育施設費1,908万4,920円につきましては、社会体育施設の運営及び維持管理に係る執行で、例年同様であります。

115ページに移ります。

3目学校給食費5,216万1,979円も給食センターの管理運営費、職員の人件費など例年同様の執行で、不用額は10節需用費で、賄い材料費68万1,519円が主な内容であります。令和3年度に提供しました給食の食数につきましては、前年度より106食の増となっております。

次に、11款災害復旧費であります。

1項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費3,564円。

17ページに移りまして、2目林業用施設災害復旧費4,870円。

2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費5万2,770円は、令和3年度は災害復旧工事がありませんでしたので、事務経費のみの執行となっております。

12款1項公債費1目元金5億6,660万7,212円及び2目利子2,020万6,080円につきましては、議案説明書、資料ナンバー8に、起債残高等推移の資料をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、一般会計の残高につきましては50億8,213万2,819円で、前年度末より1億109万9,788円の増となっており、これを今年の3月末の人口2,265人で割り返しますと、町民1人当たり224万3,767円となりまして、前年度より6万9,593円の増となっております。

13款予備費は5件、135万9,450円を充当しております。

歳出の合計につきましては、当初予算額49億4,542万3,000円、補正予算額5億590万2,000円、繰越明許費3億4,458万2,300円で、予算現額は57億9,590万7,300円、支出済額は56億739万1,428円、翌年度への繰越明許額のうち繰越明許費は5,784万7,000円、事故繰越しが2,514万7,421円、不用額1億552万1,451円、予算流用につきましては5件、44万5,216円であります。

続きまして、119ページをお開きください。

119ページは、一般会計の実質収支に関する調書で、単位は千円となっております。歳入総額57億1,115万7,000円、歳出総額56億739万1,000円、歳入歳出差引額1億376万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額24万円と事故繰越繰越額185万1,000円、実質収支額は1億167万5,000円であります。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源209万1,000円は、令和4年度への繰越額8,299万4,000円から未収入特定財源8,090万4,000円を除きました額となっております。実質収支額の2分の1以上となります6,000万円を財政調整基金に積み立てることとしまして、残り4,167万5,000円が翌年度への繰越金となります。

続きまして、120ページを御覧ください。

120ページにつきましては、財産に関する調書でありまして、まず、1の公有財産、(1)土地及び建物、ア総括で、行政財産と普通財産に区分されておりますが、合計の欄を御覧ください。土地・地積の年度中の増減高は9万7,483平米の増で、決算年度末現在高は3,291万3,255.86平米であります。建物の木造と非木造延べ面積の年度中の増減高は84.43平米の減で、決算年度末現在高は6万4,146.62平米であります。この土地・建物の行政財産の内訳としましては、121ページと130ページ、普通財産の内訳は、122ページと130ページにつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

123ページをお開きください。

123ページ、(2)山林です。年度中の増減高は9万8,122平米の増で、決算年度末の現在高は2,360万3,891平米、立木の推定蓄積量につきましては、年度中の

増減高が3万5,781立米の増で、決算年度末現在高は46万4,691立米であります。(3)の有価証券、(4)の無体財産権は変更はありません。

124ページに移りまして、(5)の出資金、出資による権利につきましては、北海道市町村備荒資金組合の超過分が817万円、足寄町森林組合8万円の増であります。このほか物品につきましては、125ページから126ページ、備品は127ページから128ページ、債権と3月31日現在の基金につきましては129ページに掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第56号の説明を終わりました。次に、議案第57号の説明に移ります。

議案第57号令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についての説明であります。

初めに、説明資料の説明を行いますので、161ページをお開きください。

161ページ、第1表、国民健康保険事業状況最近年度比較表であります。令和2年度と3年度の比較表になりますが、左の事務職員から保険税徴収回数までは、前年度と変わっておりません。年間平均世帯数は13世帯の減、年間平均被保険者数は23人の減、1世帯当たりの税調定額は1万2,269円の減、1人当たりの税調定額は7,350円の減、1人当たりの療養諸費費用額は3万9,700円の減、1人当たりの一月当たりの受診医療機関数は1.39か所で変わりはありません。

第2表の令和3年度歳入歳出決算の総括は、予算額4億4,474万7,000円、歳入決算額4億383万8,040円、歳出の決算額4億274万588円、差引残額109万7,452円は令和4年度への繰越金となります。歳出の執行率は90.6%であります。

162ページを御覧ください。

第3表と、この次にあります第4表につきましては、科目ごとの令和2年度と3年度の比較表となっております。

第3表、歳入実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳入の合計は、調定額が4億448万5,282円で、収入済額は4億383万8,040円、前年度より5,358万6,574円の減となっております。

このうち1款国民健康保険税は、収入済額が6,406万1,199円で、歳入に占める割合は15.9%、不納欠損額2万1,400円、収入未済額62万5,842円で、収納率は99.0%であります。

163ページを御覧ください。

第4表の歳出実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳出の合計では、支出済額が4億274万588円で、前年度より5,283万6,186円の減、不用額は4,200万6,412円で、前年度より3,109万6,186円の増であります。

164ページを御覧ください。

第5表の国民健康保険税収納額最近年度比較表は、左側が現年課税分、右側が滞納繰越し分でありまして、現年課税分につきましては、調定額6,432万3,100円、収入済額が6,389万9,600円で、前年度より725万8,700円の減、収入未済額は42万3,500円で、前年度より21万7,000円の増、収納率は99.3%であります。滞納繰越し分につきましては、調定額38万5,341円、収入未済額は16万1,599円で、前年度より66万2,057円の減、不納欠損額は2万1,400円、収入未済額が20万2,342円で、前年度より2万3,501円の増、収納率は41.9%であります。

なお、収入済額の中には、十勝市町村税滞納整理機構からの1万841円が含まれております。

その次の第6表、最近5か年間の決算額調べは、ここに記載のとおりでありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、説明資料の説明を終わりにして、続きまして、事項別明細書により説明をいたします。143ページをお開きください。

143ページ、歳入からの説明です。

1款1項1目国民健康保険税は6,406万1,199円の収入であります。令和3年度の年間平均世帯数は383世帯、年間平均被保険者数は599人で、前年度より13世帯、23人の減となっております。1節現年課税分の収入済額は6,389万9,600円、収入未済額は8件で42万3,500円、前年度より2件の増であります。2節滞納繰越し分の収入済額は16万1,599円で、不納欠損額は1件、2万1,400円、収入未済額は8件、20万2,342円で、前年度より1件の減であります。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目災害臨時特例補助金につきましては、科目存置。

3款道支出金1項道負担金1目保険給付費等負担金2億9,272万5,291円であります。1節保険給付費等交付金、普通交付金2億2,426万291円は、歳出の2款保険給付費に対応する金額となっております。差額の5,717円は令和4年度に精算交付されます。2節の特別交付金6,846万5,000円は、保険者努力支援分で627万8,000円、特別調整交付金が5,080万3,000円、道繰入金1,044万2,000円、特定健診負担金94万2,000円の内訳となっております。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、基金の利息436円となっております。

145ページをお開きください。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金3,694万3,274円は、1節保険基盤安定繰入金で1,646万5,274円が低所得者の保険料軽減分と保険者支援分であります。これにつきましては、一般会計の歳入に国と道から4分の3、1,234万8,955円が入ってきております。2節事務費繰入金は548万5,000円。3節出生育児一時金等繰入金は、科目存置。4節財政安定化支援事業繰入金は、普通地方交付

税の算入額 378万5,000円。5節その他一般会計繰入金は、平成29年度国民健康保険療養給付費等負担金等交付金の返還金1,120万8,000円であります。

2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金は813万4,000円。

6款1項1目繰越金は、前年度繰越金で184万7,840円。

7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金9万8,000円は7件分でありませ

す。  
147ページに移ります。

2項1目雑入2万8,000円は、健康診断の個人負担金14名分であります。

歳入の合計につきましては、当初予算額4億3,703万8,000円、補正予算額770万9,000円で、予算現額は4億4,474万7,000円、調定額4億448万5,282円に対し、収入済額は4億383万8,040円、不納欠損額2万1,400円で、収入未済額は62万5,842円であります。

以上で歳入を終わりにして、歳出の説明に移ります。149ページを御覧ください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費476万148円は、国保会計の事務経費や国保連合会への負担金などで、前年同様の執行となっております。

2目連合会負担金は45万6,357円、国保連合会の負担金で、例年同様の執行。

2項徴税费1目賦課徴収費21万8,748円は、国保の納税に係る事務経費及び十勝市町村税滞納整理機構への負担金で、例年同様の執行であります。

3項1目運営協議会費2万5,790円は、委員報酬と非常勤職員公務災害補償基金。

続きまして、151ページをお開きください。

2款保険給付費であります。項目ごとに前年度と比較いたしますと、1項療養諸費1目療養給付費1億9,417万3,322円は、2,562万767円の減。2目療養費140万6,668円は、107万3,628円の減。審査支払手数料は51万7,838円で、2,611円の減。

2項1目高額療養費2,807万8,180円は、465万7,566円の減。

2目高額介護合算療養費は執行なく、8,287円の皆減。

3項出産育児諸費1目出産育児一時金も執行なく、84万円の皆減であります。

153ページをお開きください。

4項葬祭諸費1目葬祭費は3件分で9万円で、3万円の増。

なお、2款保険給付費の総額2億2,426万6,008円に対しまして、歳入の道支出金、保険給付費等交付金が交付されております。

3款国民健康保険事業費納付金は、平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となりまして、全道の市町村の標準化に向けて、陸別町の負担分を精算の上求められた納付額となっております。

1項1目医療給付費分が7,217万2,000円。

2項1目後期高齢者支援金等分が2,157万6,000円。

3項1目介護納付金分が790万1,000円。

4款1項1目共同事業拠出金は、退職者医療事業分担金としての納付額7円でありませぬ。

次に、5款1項1目財政安定化基金拠出金であります。155ページをお開きください。

支出額が112円で、災害等に係る拠出金であります。

次に、6款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費ですが、276万4,368円は例年同様の執行で、12節委託料は、特定健診234名、特定健診2次検診25名分。不用額につきましては、12節委託料の健康診査業務115万1,266円が主な内容であります。

2項1目保健事業費665万8,271円は、健康増進事業、ヘルスアップ事業で、例年同様の執行。12節の委託料はインフルエンザの予防接種118人、高齢者肺炎球菌の予防接種4人、40歳未満の特定健診14人分であります。不用額は、12節委託料の予防接種分で37万1,000円が主な内容であります。

157ページをお開きください。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金1,290万4,779円は、過年度分の国保税の還付金32万5,200円であります。令和2年度保険給付費等交付金、普通交付金の精算による返還金137万1,989円。平成29年度療養給付費等負担金の確定による返還金1,120万7,590円あります。

2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金4,903万7,000円は、特別調整交付金のへき地直営診療施設運営費分4,747万円と医療機器整備分156万7,000円の直診会計への繰出金であります。

8款1項1目予備費につきましては1件、9万3,579円を充当しております。

歳出の合計につきましては、当初予算額4億3,703万8,000円、補正予算額770万9,000円、予算現額は4億4,474万7,000円、支出済額が4億274万588円、不用額が4,200万6,412円あります。

なお、議案説明書、資料ナンバー31の1と2に、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出の決算に係ります資料がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

続きまして、159をお開きください。

159ページは、令和3年度の国民健康保険事業勘定特別会計の実質収支に関する調書で、単位は1,000円あります。歳入総額が4億383万8,000円、歳出総額は4億274万1,000円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の109万7,000円で、これが次年度への繰越金になります。

以上で、議案第57号の説明を終わりますして、次に、議案第58号の説明に移りま

す。

議案第58号の令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の説明につきましては、説明資料から説明いたします。184ページをお開きください。

184ページは、第1表、令和3年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額3億3,486万4,000円、歳入の決算額3億3,856万8,362円、歳出の決算額3億1,785万4,556円、差引残額2,071万3,806円で、これは令和4年度への繰越金となります。歳出の執行率については94.9%であります。

185ページを御覧ください。

第2表と第3表は、科目ごとの令和2年度と3年度の比較表であります。

第2表が歳入実績最近年度比較表、これのうち令和3年度の歳入合計では、調定額が3億3,858万2,852円、収入済額は3億3,856万8,362円で、前年度より794万7,175円の減となっております。このうち診療収入は、収入済額は1億114万4,740円で、歳入に占める割合につきましては29.9%、収入未済額は1万4,490円であります。

続きまして、186ページをお開きください。

第3表、歳出実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳出の合計ですが、支出済額が3億1,785万4,556円で、前年度より1,410万5,727円の減。不用額は1,700万9,444円で、前年度より500万1,727円の増であります。

187ページを御覧ください。

第4表、令和3年度診療収入収納状況調べは、左側が入院分、右側が外来分でありまして、入院分は、調定額693万9,291円に対し、収入済額は692万4,801円で、前年度より910万6,500円の減、収入未済額は1万4,490円。外来分は、調定額と収入済額が同額6,218万3,954円で、前年度より196万3,960円の減。収納率は、入院分が99.8%、外来分は100%となっております。

188ページを御覧ください。

188ページは、第5表、令和3年度経費別支出内訳調べであります。

1、総務費は2億8,422万4,495円で、前年度より376万5,607円の増、診療収入に対する割合は281%。2の医業費は2,978万3,522円で、前年度より1,771万6,795円の減、診療収入に対する割合は29.5%、公債費は384万6,539円で、前年度より15万4,539円の減、診療収入に対する割合は3.8%であります。

次のページを御覧ください。

第6表、令和3年度患者数及び職員数等調べであります。年間の入院患者数は393人で、前年度より502人の減、外来患者数は1万194人で1,459人の減となっております。

次に、190ページを御覧ください。

2の職員数、3の患者1人1日当たり診療収入調べ、4、患者1人1日当たりの薬品費調べ、5、診療収入に対する投薬等の収入割合は記載のとおりとなっております。後ほど御覧をいただきたいと思えます。

以上で、説明資料の説明を終わりました、次に、事項別明細書の説明を行います。168ページをお開きください。

168ページの歳入からの説明であります。

1款診療収入の収入済額は1億114万4,740円で、前年度より57万4,807円の増、収入未済額は1万4,490円で、1項入院収入4目一部負担金収入1件、1万4,030円。5目標準負担額収入1件、460円であります。

1項入院収入、2項外来収入につきましては、説明資料の第4表、診療収入収納状況調べのとおりでありますので、説明は省略をさせていただきます。

170ページをお開きください。

170ページの中段、3項その他診療収入1目諸検査等収入3,203万5,985円は、事業所健康診査等の1,086万9,804円、血液検査等3万3,457円、予防接種等2,113万2,724円の内訳であります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目診療所使用料は収入がございません。

172ページに移ります。

1目文書料は、診断書料や介護意見書などで64万500円であります。

3款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地・建物貸付収入は、職員住宅3戸分47万2,800円。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億5,824万円は、起債償還分が384万7,000円、財政対策分が1億4,017万8,000円、施設等整備分が968万円、医療機器等整備分が453万5,000円の内訳。

2目国保事業勘定特別会計繰入金4,903万7,000円は、へき地診療所の運営分4,747万円、医療機器整備分156万7,000円であります。

5款1項1目繰越金は、前年度繰越金で1,455万5,254円。

6款諸収入1項1目雑入は、174ページをお開きください。1目の雑入445万68円で、1節私用電話料が6,680円。2節雑入が444万3,388円で、嘱託医報酬が360万円、患者外給食64万7,940円、医療機器使用料等8万3,020円が主な内容であります。

7款国庫支出金1項国庫補助金1目総務費補助金1,002万8,000円は、新型コロナワクチンの個別接種促進事業補助金で992万8,000円と新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金10万円であります。

歳入の合計につきましては、当初予算額3億4,149万円、補正予算額662万6,000円の減額で、予算現額は3億3,486万4,000円、調定額3億3,858万

2,852円に対しまして、収入済額は3億3,856万8,362円、収入未済額1万4,490円であります。

以上で歳入を終わり、次に歳出に移ります。176ページをお開きください。

歳出。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費2億8,388万8,165円は、診療施設の管理運営費、事務費、職員人件費、臨時看護師の雇用経費など、例年同様の執行のほか、令和3年度には、昨年を引き続きまして、屋上防水改修工事の実施、看護師派遣業務に係る執行となっております。

不用額につきましては、実績に伴います予算額の執行残となりますが、3節職員手当等が、特殊勤務手当で46万5,776円。4節共済費が、会計年度任用職員の社会保険料等で22万6,183円。8節旅費は、普通旅費で32万2,890円。10節需用費が、施設管理用の燃料費60万4,904円。11節役務費が、派遣看護師の紹介手数料42万108円。12節委託料は、看護業務149万3,446円が主な内容であります。

178ページを御覧ください。

2項1目研究研修費33万6,330円は、例年同様の執行の内容で、不用額につきましては、8節旅費で、各種学会、研修会等参加のための普通旅費105万7,000円が主な内容であります。

次に、2款1項医業費であります。1目医療用機械器具費から次のページの5目寝具費まで、例年同様の執行であります。

まず、1目医療用機械器具費684万9,850円は、前年度より1,431万6,350円の減。

2目医療用消耗機材費838万7,323円は、前年より272万1,491円の減で、不用額は、10節需用費の医療費消耗機材費147万4,162円。12節委託料の在宅酸素管理委託料119万7,220円が主な内容であります。

3目医薬品費709万2,214円は、前年度より307万7,432円の減。不用額は、10節需用費の医薬品、予防接種ワクチン、血液製剤等で689万3,413円。4目検査費414万6,373円は、前年度より154万1,624円の増。

180ページに移りまして、5目寝具費16万9,313円は、前年度より8万7,744円の減であります。

2項1目給食費313万8,449円は、前年度より94万5,598円の増で、不用額は10節需用費の給食費の賄い材料費79万2,526円が主な内容であります。

3款1項公債費は、1目元金382万6,935円と2目利子1万9,604円を合わせた支出額384万6,539円は、前年度より15万4,539円の減であります。

4款1項1目予備費の充当はございません。

歳出の合計につきましては、当初予算額3億4,149万円、補正予算額662万6,

000円の減額で、予算現額は3億3,486万4,000円、支出済額が3億1,785万4,556円、不用額1,700万9,444円、予算流用は4件で96万3,729円であります。

議案説明書、資料ナンバー32の1と2に、陸別町国民健康保険関寛斎診療所運営状況が付けてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、182ページに移ります。

国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の実質収支に関する調書。単位は1,000円であります。歳入総額が3億3,856万8,000円、歳出総額が3億1,785万5,000円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の2,071万3,000円で、これは次年度への繰越金であります。

以上で、議案第58号の説明を終わりました、次に、議案第59号の説明に移ります。

議案第59号につきましては、令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

初めに、説明資料の説明を行いますので、204ページをお開きください。

204ページの第1表、令和3年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額1億9,633万5,000円、歳入の決算額1億9,621万9,305円、歳出の決算額1億9,175万6,094円、差引残額446万3,211円で、これは令和4年度への繰越金となります。歳出の執行率は97.7%であります。

205ページを御覧ください。

第2表と第3表は、科目ごとの令和2年度と3年度の比較表であります。

第2表、歳入実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳入の合計では、調定額と収入済額は同額の1億9,621万9,305円で、前年度より1,710万7,902円の増となっております。このうち1款使用料及び手数料は、収入済額が5,282万8,612円で、歳入に占める割合は26.9%であります。

続いて、206ページを御覧ください。

第3表、歳出実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳出の合計では、支出済額が1億9,175万6,094円で、前年度より1,754万9,141円の増。不用額は457万8,906円で、前年度より38万1,141円の減であります。

207ページを御覧ください。

第4表の水道使用料徴収実績調べにつきましては、陸別地区の調定額と収入済額は同額の5,265万2,612円で、前年度より33万4,988円の減、このうち一般用の調定額と収入済額も同額の3,799万9,259円で、前年度より35万3,465円の減となっております。

以下、営業用から臨時用まで記載のとおりでありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、下の表になりますが、令和4年3月末現在の用途別給水戸数であります。前年度と比較しますと、一般用が988戸で11戸の減、営業用が26戸と事業用39戸は変わりません。団体用が1戸増の7戸。浴場営業用は変わらず1戸、臨時用が新たに1戸となっております。合計で1,062戸で13戸の増であります。

続きまして、208ページを御覧ください。。

第5表の給水状況調べも、前年度と比較しますと、年間の給水量の合計は29万8,615立方メートルで、438立方メートルの増。1日平均の給水量は818立方メートルで1立方メートルの増。給水人口は2,024人で24人の減。1人1日の平均給水量は404リットルで5リットルの増となっております。

以上で、説明資料の説明を終わりました、次に、事項別明細書の説明を行います。194ページをお開きください。

194ページの歳入であります。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料5,265万2,612円は、前年度より33万4,988円の減であります。

2項手数料1目水道手数料17万6,000円につきましては、1節設計手数料が給水装置の工事審査手数料で、新設が11件、改造が3件、撤去が14件、合計28件の15万6,000円であります。2節の指定手数料は、給水装置の工事業者の指定申請に係る審査手数料で2件、2万円であります。

2款財産収入1項財産売却収入1目物品売却収入の収入はございません。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億2,325万1,000円は、建設改良費分が6,486万6,000円、財政対策分が5,833万円、地方公営企業法の適用に要する経費が5万5,000円の内訳であります。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金で490万4,450円。

196ページに移りまして、5款諸収入1項1目雑入63万5,243円は、下水道会計からの下水道料金の事務負担金であります。

6款1項町債1目簡易水道事業債は、配水管整備事業1,460万円であります。

歳入の合計につきましては、当初予算額2億837万4,000円、補正予算額1,203万9,000円の減額で、予算現額は1億9,633万5,000円、調定額と収入済額が同額の1億9,621万9,305円であります。

以上で歳入を終わりました、次に、歳出に移ります。198ページをお開きください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,168万427円は、水道台帳の修正、水道料金収納業務、職員人件費、消費税納付などで例年同様の執行であります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費4,199万6,555円は、水道施設の維持に係る経費が主な内容で、令和3年度は、浄水場のろ過池整備、フロキュレーター軸

受部修繕、トマム地区の減圧弁室への水道メーター設置業務などが執行されております。

不用額につきましては、10節需用費で、施設維持に係る消耗品費60万7,483円、燃料費18万1,517円、修繕料20万2,000円。12節委託料は、管路等修繕で108万5,100円が主な内容であります。

続きまして、200ページに移ります。

2目施設新設改良費1,492万7,000円は、配水管整備に係る執行であります。

3款1項公債費は、1目元金1億1,026万9,046円と2目利子1,288万3,066円を合わせました支出済額が1億2,315万2,112円で、前年度より690万8,309円の増となっております。

4款1項1目予備費の充当はございません。

歳出の合計につきましては、当初予算額2億837万4,000円、補正予算額1,203万9,000円の減額で、予算現額は1億9,633万5,000円、支出済額は1億9,175万6,094円、不用額が457万8,906円であります。

続きまして、202ページをお開きください。

202ページは、簡易水道事業特別会計の実質収支に関する調書。単位は1,000円であります。歳入総額が1億9,621万9,000円、歳出総額は1億9,175万6,000円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の446万3,000円で、これは次年度への繰越金であります。

以上で、議案第59号の説明を終わります。次に、議案第60号の説明に移ります。

議案第60号は、令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

説明資料より説明いたします。222ページをお開きください。

222ページ、第1表、令和3年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額1億3,096万1,000円、歳入の決算額1億3,107万9,004円、歳出の決算額1億2,920万4,392円、差引残額187万4,612円で、これは令和4年度への繰越金となります。歳出の執行率には98.7%であります。

次のページ、223ページ、第2表と次の第3表は、科目ごとの令和2年度と3年度の比較表であります。

第2表の歳入実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳入の合計は、調定額と収入済額が同額の1億3,107万9,004円で、前年度より165万5,806円の減となっております。

このうち、2款使用料及び手数料は、収入済額が2,537万9,689円で、歳入に占める割合は19.4%であります。

次に、224ページをお開きください。

第3表の歳出実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳出の合計では、支出済額が1億2,920万4,392円、前年度より108万7,653円の減。不用額につきましては175万6,608円で、前年度より53万4,347円の減であります。

225ページを御覧ください。

第4表の下水道使用料徴収実績調べであります。陸別処理区の調定額と収入済額は同額の2,530万7,689円で、前年度より5万8,114円の増、このうち一般用の調定額と収入済額は2,497万9,977円で、前年度より8万394円の増、公衆浴場の調定額と収入済額は32万7,712円で、前年度より2万2,280円の減となっております。

次、下の表の令和4年3月末現在の処理状況であります。前年度と比較しますと、処理人口は1,729人で14人の減。水洗化人口は1,596人で11人の減、水洗化率は92.3%で、0.1ポイントの増となっております。

以上で、説明資料の説明を終わり、事項別明細書の説明に移ります。212ページをお開きください。

212ページ、歳入であります。

1款分担金及び負担金1項分担金1目下水道事業分担金55万円は、前年度より3戸増の22戸分であります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は2,530万7,689円。

2項手数料1目下水道手数料7万2,000円は、排水設備工事の審査手数料で、新設が7件分5万6,000円、撤去が4件分1万6,000円であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金79万2,550円は、陸別浄化センター機器更新工事に係る補助金であります。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金9,261万4,000円は、建設改良費分が378万円、高資本費対策分680万6,000円、分流式下水道分が4,504万4,000円、財政対策分が3,691万3,000円、地方公営企業法の適用に要する経費7万1,000円が内訳であります。

続きまして、214ページをお開きください。

5款1項1目繰越金は、前年度繰越金で244万2,765円。

6款1項町債1目下水道事業債は930万円。

7款財産収入1項財産売払収入1目物品売払収入は収入がありません。

歳入の合計につきましては、当初予算額1億3,848万5,000円、補正予算額が752万4,000円の減額で、予算現額は1億3,096万1,000円、調定額と収入済額は同額の1億3,107万9,004円であります。

以上で歳入を終わります。次に、歳出に移ります。216ページをお開きください。

216ページ、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 2, 2 0 8 万 1, 2 3 5 円は、下水道台帳修正や職員人件費、消費税の納付など例年同様の執行のほか、令和 3 年度には、公共下水道台帳データ構築業務、地方公営企業法適用化事業を執行しております。

2 款施設費 1 項施設管理費 1 目施設維持費 4, 9 1 3 万 9, 9 7 0 円は、下水道施設の維持に係る経費であります。令和 3 年度は、公共汚水ます調査及びマンホール防水処理業務なども執行しております。

2 1 8 ページをお開きください。

3 款事業費 1 項下水道整備費 1 目下水道建設費 1 9 2 万 1, 1 7 6 円は、下水道及び浄化センター機器等の整備に係る執行であります。

4 款 1 項公債費は、1 目元金 4, 9 9 8 万 9, 3 3 7 円と 2 目利子 6 0 7 万 2, 6 7 4 円を合わせました 5, 6 0 6 万 2, 0 1 1 円で、前年度と比べますと 2 8 6 万 2, 1 4 4 円の増となっております。

5 款 1 項 1 目予備費の充当はございません。

歳出の合計につきましては、当初予算額 1 億 3, 8 4 8 万 5, 0 0 0 円、補正予算額が 7 5 2 万 4, 0 0 0 円の減額で、予算現額は 1 億 3, 0 9 6 万 1, 0 0 0 円、支出済額は 1 億 2, 9 2 0 万 4, 3 9 2 円、不用額が 1 7 5 万 6, 6 0 8 円であります。

続きまして、2 2 0 ページをお開きください。

公共下水道事業特別会計の実質収支に関する調書。単位が 1, 0 0 0 円であります。歳入総額が 1 億 3, 1 0 7 万 9, 0 0 0 円、歳出総額は 1 億 2, 9 2 0 万 4, 0 0 0 円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の 1 8 7 万 5, 0 0 0 円で、これは次年度への繰越金であります。

以上で、議案第 6 0 号の説明を終わります。次に、議案第 6 1 号の説明に移ります。

議案第 6 1 号は、令和 3 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。

説明資料から説明いたします。2 5 5 ページをお開きください。

2 5 5 ページ、第 1 表、令和 3 年度歳入歳出決算の総括であります。予算額 3 億 2, 5 0 6 万 2, 0 0 0 円、歳入の決算額 3 億 2, 0 4 0 万 8, 4 5 6 円、歳出の決算額 3 億 8 8 3 万 4, 3 1 9 円、差引残額 1, 1 5 7 万 4, 1 3 7 円で、これは令和 4 年度への繰越金となります。歳出の執行率は 9 5. 0 % であります。

次の第 2 表と第 3 表につきましては、令和 2 年度と 3 年度の比較表であります。

第 2 表の歳入実績最近年度比較表のうち、令和 3 年度の歳入の合計では、調定額が 3 億 2, 1 1 1 万 1, 8 8 6 円、収入済額が 3 億 2, 0 4 0 万 8, 4 5 6 円で、前年度より 2, 3 9 9 万 4, 2 5 9 円の減となっております。

このうち 1 款介護保険料は、収入済額が 5, 0 6 8 万 1, 0 2 0 円で、歳入に占める割合は 1 5. 8 %。不納欠損額 1 5 万 4 8 0 円、収入未済額 5 5 万 2, 9 5 0 円、収納率が

98.6%であります。

256ページを御覧ください。

第3表の歳出実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳出の合計では、支出済額が3億883万4,319円で、前年度より2,464万520円の減。不用額は1,622万7,681円で、前年度より504万9,520円の増であります。

第4表の介護保険料収納額調べは、左側が現年度賦課額、右側が滞納繰越分で、現年度賦課額は、調定額5,092万7,310円、収入済額が5,062万6,350円で、前年度より116万1,967円の減。収入未済額は30万960円で、前年度より1万9,950円の増。収納率は99.4%であります。滞納繰越分は、調定額45万7,140円、収入未済額は5万4,670円で、前年度より2万3,890円の増。不納欠損額15万480円、収入未済額が25万1,990円で、収納率は12%。現年度分と滞納繰越分の収入未済額の合計は55万2,950円となっております。

以上で、説明資料の説明を終わりました。次に、事項別明細書の説明を行います。231ページをお開きください。

231ページの歳入からです。

1款1項介護保険料1目第1号被保険者保険料は5,068万1,020円であります。令和3年度末現在の被保険者数は844人で、前年度より12人の減となっております。1節現年度分の収入済額は5,062万6,350円、収入未済額は4件で30万960円。2節滞納繰越分の収入済額は5万4,670円、不納欠損額は2件、15万480円。収入未済額が4件で25万1,990円であります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金5,059万1,781円は、歳出の介護給付費に係る施設分15%、その他20%分であります。

2項国庫補助金1目調整交付金2,464万2,000円は、歳出の介護給付費に係る9.01%分。

2目地域支援事業交付金505万135円は、介護予防日常生活支援総合事業分が197万3,600円で、それ以外の事業分が307万6,535円であります。

3目保険者機能強化推進交付金は、地域包括支援センターが行う高齢者自立支援への取組に対する補助金35万3,000円。

4目保険者努力支援交付金は、予防健康づくりの取組を増加させる保険者に対する補助金34万円。

233ページに移ります。

5目の事業費補助金は、介護報酬改定等に伴うシステム改修に対する補助金33万3,000円であります。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金4,476万3,000円は、歳出の介護給付費に係る施設分17.5%とその他分12.5%分。

2項道補助金1目地域支援事業交付金242万4,892円は、介護予防日常生活支援

総合事業分が88万6,625円で、それ以外の事業分が153万8,267円であり  
ます。

4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金7,435万6,000円は、歳出の  
介護給付費に係る27%分。

2目地域支援事業支援交付金は、介護予防事業分で191万5,000円であり  
ます。

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、基金利子263円。

続きまして、235ページに移りまして、6款繰入金1項他会計繰入金1目一般  
会計繰入金4,871万7,655円であります。1節介護給付費繰入金は3,686万8,  
000円で、前年度より80万8,000円の減。2節事務費繰入金は460万7,000  
円で、前年度より418万6,000円の減。3節地域支援事業繰入金は214万6,  
000円で、前年度より81万7,000円の増。4節低所得者保険料軽減繰入金は509  
万6,655円で、前年度より34万9,635円の増でありますが、これには一般会計  
に国から2分の1、道から4分の1が入ってきております。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は497万円。

7款1項1目繰越金は、前年度繰越金で1,092万7,876円であり  
ます。

8款諸収入1項延滞金及び過料1目第1号被保険者延滞金、237ページに移り  
まして、2目第1号被保険者過料。2項雑入の1目滞納処分費、2目第三者納付金、3目返  
納金までは収入はございませんでした。

4目雑入34万2,834円は、介護扶助審査判定業務費29万2,240円と総合事  
業訪問A事業に係ります利用者負担金5万594円であり  
ます。

歳入の合計につきましては、当初予算額3億1,708万2,000円、補正予算額7  
98万円で、予算現額は3億2,506万2,000円、調定額3億2,111万1,88  
6円に対しまして、収入済額は3億2,040万8,456円、不納欠損額は15万48  
0円、収入未済額55万2,950円であり  
ます。

以上で歳入を終わりました、歳出に移ります。239ページをお開きください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費68万119円は、職員の旅費、介護保険  
システム改修に係ります負担金など、例年同様の執行内容であり  
ます。

2項1目賦課徴収費24万899円。

3項1目介護認定審査会費218万4,500円。

2目認定調査費57万5,300円は、いずれも例年同様の執行となっており  
ます。

なお、1目の介護認定審査会費の11節役務費は、主治医意見書で143件分。18  
節負担金補助及び交付金は、十勝東北部介護認定審査会への負担金であり  
ます。

2目認定調査費12節委託料は、介護認定調査業務で130人分であり  
ます。

次に、2款保険給付費に移ります。241ページをお開きください。

1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費1億1,867万9,407円

は、前年より 877 万 4,143 円の減で、延べ利用者は 1,499 人、前年度より 16 人の減であります。

2 目居宅介護サービス計画給付費は 768 万 6,780 円、前年度より 12 万 5,960 円の減、延べ利用者は 546 人で、前年度より 19 人の減。

3 目施設介護サービス給付費 1 億 2,511 万 6,344 円は、前年度より 269 万 2,194 円の減で、延べ利用者は 492 人、前年度より 26 人の減。

4 目居宅介護福祉用具購入費 12 万 64 円は、前年度より 12 万 9,443 円の減、利用件数は 5 件、前年度より 4 件の減。

5 目居宅介護住宅改修費 18 万 8,100 円、前年度より 9 万 9,000 円の増で、利用件数は 3 件、前年度より 2 件の増であります。

2 項介護予防サービス等諸費 1 目介護予防サービス給付費 251 万 7,006 円は、前年度より 66 万 8,376 円の増、延べ利用者数は 220 人で、前年度より 49 人の増。

2 目介護予防サービス計画給付費は 73 万 9,710 円、前年度より 21 万 6,510 円の増、延べ利用者は 160 人で、前年度より 40 人の増。

3 目介護予防福祉用具購入費 13 万 4,100 円は、前年度より 4 万 1,382 円の減、利用件数は 14 件で、前年度より 1 件の減であります。

続きまして、243 ページを御覧ください。

4 目の介護予防住宅改修費は 8 万 5,500 円、皆増で、利用件数は 1 件であります。

3 項その他諸費 1 目審査支払手数料は 17 万 3,165 円で、前年度より 2,478 円の増。

4 項高額介護サービス等費 1 目高額介護サービス費 568 万 2,007 円は、前年度より 36 万 179 円の増で、利用者は延べ 565 人、前年度より 2 人の減。

2 目高額介護予防サービス費は、利用がございません。

5 項高額医療合算介護サービス等費 1 目高額医療合算介護サービス費 281 万 2,677 円は、前年度より 35 万 3,722 円の増、利用者は 54 人で、前年度より 2 人の減。

2 目高額医療合算介護予防サービス費は、利用がございません。

6 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費 1,703 万 2,167 円は、前年度より 198 万 7,021 円の減、延べ利用者は 499 人で、前年度より 4 人の減。

245 ページに移ります。

2 目特例特定入所者介護サービス費、3 目特定入所者介護予防サービス費、4 目特例特定入所者介護予防サービス費は、いずれも利用がございません。

続きまして、3 款地域支援事業費 1 項 1 目介護予防生活支援サービス事業費 504 万 1,571 円で、12 節委託料が、訪問型サービス A の委託料で、延べ利用者数は 193 人、前年度より 26 人の増。18 節負担金補助及び交付金は、第 1 号事業給付費の国保連への負担金。

2目介護予防ケアマネジメント事業費18万7,590円は、12節委託料、総合事業の介護予防ケアマネジメント委託料で、町居宅介護事業所に26件分。18節負担金補助及び交付金は、第1号介護予防支援事業給付費の国保連への負担金であります。

2項1目一般介護予防事業費は65万9,704円、ふまねっと運動、リハビリテーション活動支援事業の委託など、介護予防に係る経費が主な内容であります。

247ページをお開きください。

3項包括的支援事業任意事業費1目包括的継続的ケアマネジメント支援事業34万3,550円は、12節委託料、介護予防サービス計画作成業務で、町居宅介護支援事業所56件、町外の居宅介護支援事業所12件、合わせて68件の委託であります。

2目任意事業費82万824円は、12節委託料のケアプラン点検教務、食の自立支援事業の執行であります。

3目認知症総合支援事業費86万3,000円は、認知症カフェ事業が主な執行内容。

4目生活支援体制整備事業費478万5,000円は、生活支援コーディネーター事業の執行であります。

4項その他の諸費は、249ページを御覧ください。

1目審査支払手数料1万2,036円は、例年同様の執行であります。

4款1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金は167万6,810円でありませ

ず。次に、5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金であります。8万6,040円は、過年度の還付金12件分であります。

2目介護給付費負担金等返還金931万6,309円は、令和2年度分の精算に伴う返還金でありまして、介護給付費分では国分が152万9,066円、道分が140万558円、支払基金分が190万1,221円、町分が104万8,325円。地域支援事業分では、国分が96万8,028円、道分が51万7,785円、支払基金分が30万3,784円、町分が24万4,779円。事務費分につきましては、町分が140万2,763円となっております。

2項繰出金1目他会計繰出金39万4,040円は、令和2年度分の保険者機能強化推進交付金35万3,000円及び低所得者保険料軽減負担金4万1,040円の確定分によります国庫返還金であります。

6款1項1目予備費の充当はございません。

251ページをお開きください。

歳出の合計であります。当初予算額3億1,708万2,000円、補正予算額798万円で、予算現額は3億2,506万2,000円、支出済額は3億883万4,319円、不用額が1,622万7,681円であります。

議案説明書、資料ナンバー33の1と2に、介護保険事業勘定特別会計の歳入歳出に係る実施事業の資料がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、253ページを御覧ください。

介護保険事業勘定特別会計の実質収支に関する調書。単位が1,000円であります。歳入総額が3億2,040万8,000円、歳出総額は3億883万4,000円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の1,157万4,000円で、これは次年度への繰越金であります。

以上で、議案第61号の説明を終わりました、次に、議案第62号の説明に移ります。

議案第62号は、令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。

説明資料によ説明を行います。270ページをお開きください。

270ページ、第1表、令和3年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額4,963万4,000円、歳入の決算額4,764万4,611円、歳出の決算額4,648万7,611円、差引残額115万7,000円で、これは令和4年度への繰越金であります。歳出の執行率は93.7%であります。

第2表の保険料収納額調べは、左側が現年度賦課額、右側が滞納分賦課額でありまして、現年度賦課額は、調定額3,011万400円、収入済額2,992万4,700円で、前年度より81万5,127円の増。収入未済額は18万5,700円で、前年度より1万1,673円の増。収納率は99.4%であります。滞納賦課分は、調定額17万4,027円、収入済額が12万7,500円で、前年度より8,900円の減。収入未済額は4万6,527円で、皆増。収納率は73.3%。現年度分と滞納分の収入未済額の合計は23万2,227円となっております。

271ページを御覧ください。

第3表と第4表は、令和2年度と3年度の比較表であります。

第3表の歳入実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳入の合計は、調定額が4,787万6,838円、収入済額が4,764万4,611円で、前年度より36万8,298円の増となっております。

このうち1款後期高齢者医療保険料は、収入済額が3,005万2,200円で、歳入に占める割合は63.1%。収入未済額は23万2,227円で、収納率は99.2%であります。

第4表、歳出実績最近年度比較表のうち、令和3年度の歳出の合計は、支出済額が4,648万7,611円で、前年度より78万8,702円の減。不用額が314万6,389円で、前年度より100万6,702円の増であります。

以上で、説明資料を終わりました、事項別明細書の説明を行います。260ページをお開きください。

260ページの歳入であります。

1款後期高齢者医療保険料であります、令和4年3月31日現在の被保険者数は5

33人で、前年度と同数であります。

1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料は、1節現年度分の収入済額が1,792万4,050円で、前年度より17万4,950円の増。

2目普通徴収保険料は1,212万8,150円、1節現年度分の収入済額が1,200万650円で、前年度より64万177円の増。収入未済額は1件、18万5,700円。2節の滞納繰越分の収入済額は12万7,500円で、前年度より8,900円の減。収入未済額は1件で4万6,527円であります。

2款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金275万6,010円は、広域連合の事務費分が183万3,000円、町単独分が、インフルエンザの予防接種の分で39万6,075円、一般管理費分が52万6,935円であります。

2目の保険基盤安定繰入金1,341万2,456円は、北海道が4分の3分、町が残りの4分の1の負担となっております。

3款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金は科目存置。

2項の償還金及び還付加算金は、262ページを御覧ください。

1目保険料還付金、2目還付加算金共に科目存置であります。

3項1目雑入49万4,950円は、広域連合からの健康診査委託料47万3,500円、特別調整交付金2万1,450円。

4款広域連合支出金1項1目広域連合交付金92万8,995円は、令和3年度長寿健康増進事業特別対策補助金であります。

歳入の合計につきましては、当初予算額5,081万円、補正予算額117万6,000円の減額で、予算現額が4,963万4,000円。調定額4,787万6,838円に対しまして、収入済額は4,764万4,611円、収入未済額23万2,227円であります。

以上で歳入を終わりました、歳出に移ります。264ページをお開きください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費234万6,955円は、一般事務費のほか健康診査、インフルエンザ予防接種など例年同様の執行であります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金4,414万656円は、前年度より73万3,799円の減となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金、2目還付加算金は、科目存置。

266ページに移りまして、4款1項1目予備費の充当はございません。

歳出の合計であります、当初予算額5,081万円、補正予算額117万6,000円の減額で、予算現額が4,963万4,000円。支出済額は4,648万7,611円。不用額が314万6,389円であります。

議案説明書、資料ナンバー34に、後期高齢者医療特別会計のフロー図がつけてあり

ますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。。

続きまして、次のページ、268ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計の実質収支に関する調書。単位は1,000円であります。

歳入総額が4,764万5,000円、歳出総額が4,648万8,000円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の115万7,000円で、これが次年度への繰越金であります。

以上で、議案第56号から議案第62号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしたいと思ひますので、御審議のほどよろしく御願ひ申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） 副町長におかれましては、大変お疲れさまでした。

令和3年度各会計の決算について、監査委員の意見書が配付されておりますが、代表監査委員が出席されておりますので、意見書の内容に不明な点があれば、この際、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、監査委員に対する質疑を終わります。

令和3年度各会計の決算認定に係る質疑、討論、採決は、本定例会初日の決定のとおり、9月13日に行います。

---

#### ◎延会の議決

---

○議長（本田 学君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会し、特別の事情が生じない限り、12日までは休会とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎延会宣告

---

○議長（本田 学君） 本日は、これにて延会します。

延会 午後 3時39分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員